

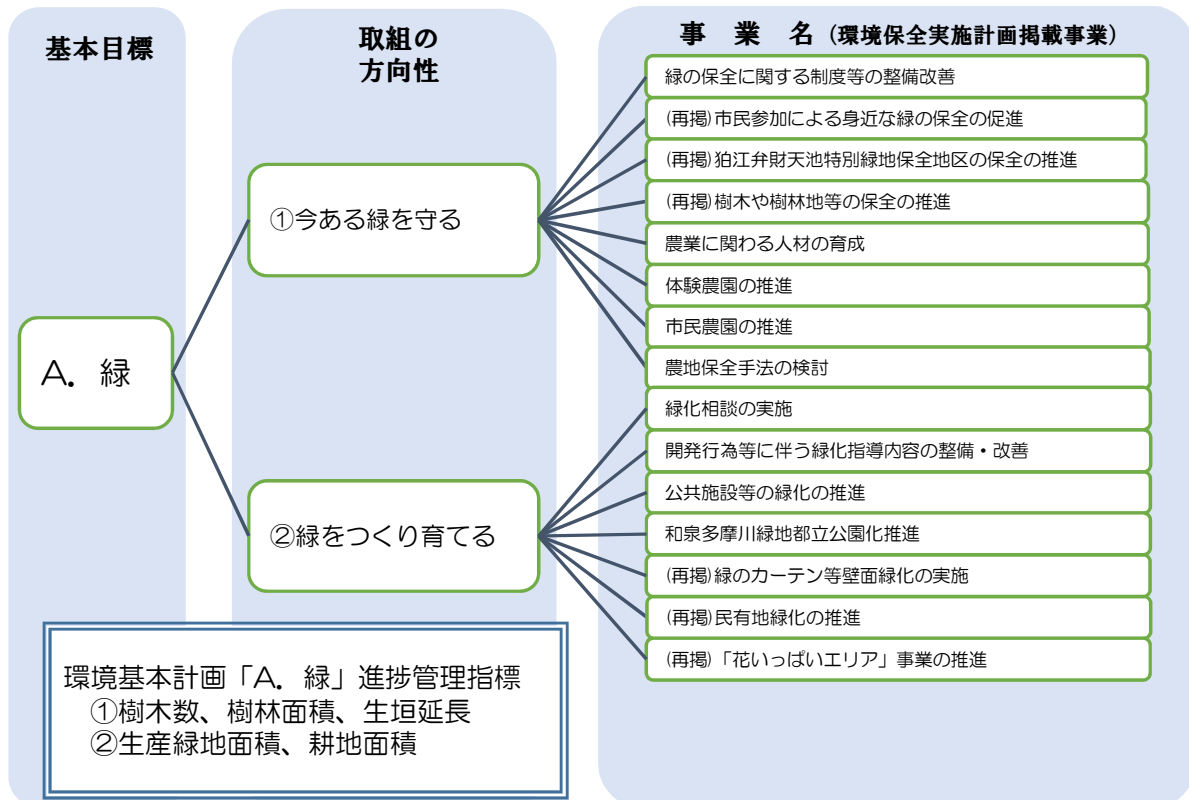
2-(2)平成30(2018)年度の基本目標別事業の取組みについて

A. 緑 みんなが緑と遊べるまち

将来像

- ・ 樹林地、生垣や河川など、狛江らしい緑が増え、緑とふれあえる場が身近にあるまち
- ・ 緑をとおしてコミュニティが生まれ、農地が幅広く活用されているまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

開発行為の増加等に伴い市内の保存樹木、樹林面積、生垣及び生産緑地が減少し、また、平成30(2018)年度は台風による影響もあり保存樹木等の減少がさらに進みました。緑の保全と創出については、各公共施設において緑のカーテンづくりなどに取り組んだほか、体験農園の開園や市民農園の講習会の実施など市民が緑に触れあう機会を創出しました。今後は、市民、事業者、行政が一体となった取組をさらに推進していく必要があります。

《進捗管理指標》

①樹木数、樹林面積、生垣延長

H29総合評価
C

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の保存樹木の本数、樹林地の面積及び生垣の延長が前年度の総本数、総面積及び総延長より増えること

[評価の理由]

今年度の樹木・樹林の数値が前年度に比べて顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況》

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
樹木(本)	455	473	460	451	447	C	B
樹林(m ²)	21,625	20,920	20,920	20,920	20,920	B	B
生垣(m)	4,341	4,259	4,139	4,123	3,950	C	C

資料:環境政策課

※生垣(m)は、奨励金の対象となっている生垣延長の値(各年度の決算資料)と異なり、奨励金の対象外の値を含んでいます。

※上記本数、面積及び延長は奨励金対象として翌年に繰り越す数となります。

②生産緑地面積、耕地面積

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の生産緑地面積、耕地面積が前年度の総面積より減らないこと

[評価の理由]

今年度は前年度に比べて顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《生産緑地面積》(各年度3月31日時点)

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
生産緑地(ha)	33.18	31.64	31.17	31.13	30.29	B	B

資料:まちづくり推進課

《耕地面積》

年	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H29評価	H30評価
耕地面積(a)	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333	2,884	—	—
田(a)	57	45	0	0	0	0	0		
畑(a)	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846	2,259		
樹園地(a)	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487	625		

出典:農林業センサス

資料:農業委員会

※経営耕地面積が30a以上の規模の農業が対象

《実施計画における取組実績と関連指標》

①今ある緑を守る

事業No.35 緑の保全に関する制度等の整備改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
平成25(2013)年度に改正した狛江市緑の保全に関する条例に基づき、緑地の保全を図るため、保存樹木及び樹林の指定制度等を促進する。	保存樹木等の保全にかかる費用について奨励金を交付した。 また、保存樹木等の管理に必要な経費の一部を保存樹木剪定助成金として交付した。	環境政策課

<関連指標：開発行為等に伴う緑化指導状況>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
届出件数(件)	39	33[1]	43	29	22
高木(本)	324	331	272	295	255
中木(本)	492	653	423	506	566
低木(本)	2413	2,855	4,196	3,330	1,859
緑化面積(m ²)	2,233.03	3,318.65	2,531.73	2,720.19	2,463.34

[1]は取り下げ件数

資料：環境政策課

【再掲】事業No.29 市民参加による身近な緑の保全の促進

<関連指標：【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況>

→50ページ参照

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の促進

<関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物>

<関連指標：【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数>

→40ページ参照

【再掲】事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

<関連指標：【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況>

→40ページ参照

<関連指標：【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況>

→41ページ参照

事業No.36 農業に関わる人材の育成

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
認定農業者として農業に関わる人材を育成し、市内の農家を支援する。認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施する。また、狛江独自の生産工程管理手法により生産された農作物を狛江ブランド農産物と名付け、『狛江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を推進する。	認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施した。 また、狛江独自の生産工程管理手法により生産された農産物を狛江ブランド農産物と名付け、『狛江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を推進した。狛江ブランド農産物をこまめ応援寄付金の返礼品や高齢者の免許自主返納の特典とした。	地域活性課

<関連指標:農業の変遷>

年	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
農家数(戸)	234	194	166	159	137	129	118
農家人口(人)	1,209	967	795	759	322	291	263
従事数(人)	216	165	134	148	128	125	126
耕地面積(a)	7,856	5,868	4,661	4,032	3,360	3,333	2,884
田(a)	57	45	0	0	0	0	0
畑(a)	6,284	4,444	3,317	3,013	2,866	2,846	2,259
樹園地(a)	1,515	1,379	1,344	1,019	494	487	625

出典:農林業センサス

※経営耕地面積が30a以上の規模の農業が対象

資料:農業委員会

事業No.37 体験農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
農家が経営する農業体験農園の整備・運営に対して補助を行い、農業体験の場の確保、農業経営としての定着、良好な農地の保全を図る。	体験農園は市内に2箇所あり、農業体験の場の確保をしている。また、体験農園を維持していくために、管理料の補助をしている。	地域活性課

※関連指標はありません

事業No.38 市民農園の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
行政が管理する市民農園を、市民に対して貸し付けを行うことで、自然とふれあい、農業に対する理解を深める。	市民農園の樹木の剪定及び除草等の維持管理を行った。 4月に市民農園の現地講習会を開催し、26名が参加した。	地域活性課

<関連指標:市民農園の面積等の状況>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
市民農園面積(a)	78.7	78.7	79.3	71.5	60.1
農園数(箇所)	9	9	9	9	8
区画数(区画)	413	413	413	361	310

資料:地域活性課

事業No.39 農地保全手法の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
相続や故障等により農地転用が行われていることで年々減少している生産緑地について、農地としての買取りのあつ旋を進めるとともに、農地を保全するための手法を検討する。	農地としての買取りのあつ旋を4件(3,244㎡)行った。	農業委員会
	平成28(2016)年に都市緑地法等の一部を改正する法律が施行され、平成29(2017)年度から、生産緑地の下限面積の緩和等が図られたため、平成30(2018)年度に条例を策定し、生産緑地の下限面積の引下げを行った。	まちづくり推進課

<関連指標:生産緑地の面積等の状況>

【再掲】生産緑地の面積

→55ページ参照

(各年1月1日時点)

年	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
宅地化農地(ha)	8.17	8.12	7.12	6.74	6.97

資料:農業委員会

②緑をつくり育てる

事業No.40 緑化相談の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
樹木、花卉等の管理、植栽等、緑化全般にわたる相談に対して樹木等の専門家による適切なアドバイスをを行い、緑化に繋げる。	市内造園業者団体と年間緑化相談の協定を締結し、各業者窓口において相談を受けた。また、花とみどりの即売会を年2回開催し、ブースを設け市民からの緑化全般にわたる相談に応じた。	環境政策課

<関連指標:緑の啓発事業等の状況>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
園芸講習会参加人数(人)	25	20	20	20	21
緑化相談(うち電話受付)(件)	42(0)	38(0)	42(0)	40(0)	37(0)

資料:環境政策課

事業No.41 開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
開発行為等の際の緑化基準の強化について検討し、緑の創出を推進する。	狛江市緑の保全に関する条例に基づき、緑化指導を行った。	環境政策課

<関連指標:【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況>

→56ページ参照

事業No.42 公共施設等の緑化の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市が設置、管理する道路、学校、庁舎等の施設における植樹、屋上緑化、校庭芝生化等を推進し、市内の緑化に努める。	市庁舎4階特別会議室横の屋上緑化を維持管理した。	総務課
	(仮称)狛江市子育て・教育支援複合施設新築工事において、屋上緑化を検討した。	施設課
	岩戸地域センターの壁面緑化、和泉多摩川地区センターの屋上緑化を維持管理した。	地域活性課
	北部児童館の新設に伴う屋上緑化及び第五小学校放課後クラブの新設に伴う緑化を行った。	児童青少年課 施設課
	狛江第五小学校及び狛江第六小学校の校庭を一部芝生化した状態を維持管理した。	学校教育課
	3・4・16号線整備事業に伴う緑化を検討した。	整備課

※関連指標はありません

事業No.43 和泉多摩川緑地都立公園化推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
平成27(2015)年度に策定した狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想に基づき、和泉多摩川緑地について、水道局用地を含め、都立公園誘致に向けた協議を東京都と行っていく。	狛江市公園フォーラムを開催した。また、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を基に東京都との協議を定期的に行った。今後、市民への周知や情報提供を継続的に行う。	まちづくり推進課

<関連指標:【再掲】多摩川河川敷の活用状況>

→29ページ参照

【再掲】事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

→41ページ参照

【再掲】事業No.20 民有地緑化の推進

<関連指標:【再掲】緑のまち推進補助制度交付件数>

→41ページ参照

【再掲】事業No.21 「花いっぱいエリア」事業の推進

<関連指標:【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数>

→42ページ参照

その他、基本目標「A. 緑」に関連する指標

《公園等の管理状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
都市公園数(箇所)	27	27	27	27	27
児童遊園数(箇所)	49	51	52	52	52
都市公園総面積(m ²)－①	105,380.31	106,081.39	106,081.39	106,081.39	106,081.39
児童遊園総面積(m ²)－②	14,167.69	16,192.64	16,466.65	16,466.84	16,466.84
計(①+②)	119,548.00	122,274.03	122,548.04	122,548.23	122,548.23
各年度1月1日人口(人)－③	79,096	80,008	80,807	81,788	82,481
一人当たり公園等面積(m ²)①+②/③	1.51	1.53	1.52	1.50	1.49

資料:公園面積等 環境政策課

人口

市民課

〈緑ワーキンググループの取組〉（市民の取組）

平成30(2018)年度緑ワーキングの活動

1. 道沿いガーデン見学会

7回目となった道沿いガーデン見学会は和泉本町1丁目、3丁目周辺を歩き、12か所をめぐりました。市役所近くの新築マンション建設にあたってはヒマラヤスギが保存され、周辺のオシャレな植栽と相まって、緑豊かな印象となりました。Sさんのオープンガーデンではバラの花びらがはらはら散っているのを眺めながら、品種や手入れ法などに話が弾みました。体育館横のお宅の通称オバケの木はインパクトがあり、登下校の子どもたちを楽しませようと始めたとのことをお話を伺いました。見学会後のアンケートには「参考になるお宅がたくさんあった」「狛江に住んでいて知らないところがいっぱいあるのに気が付きました」「楽しい時間でした」などの感想が寄せられました。年度末には道沿いガーデンとその見学会の周知用チラシを市と協働して作成しました。（参加者31人）

2. 道沿いガーデン写真展

こまエコまつりの環境パネル展および西河原公民館ギャラリーにて道沿いガーデンの写真を展示しました。

3. 野川・岩戸川緑地公園の見学

野川と多摩川を結ぶグリーンベルトである緑道の整備状況について意見交換しました。また、ツリーウォッチング（環境政策課水と緑の係主催）に参加し、野川緑道の樹木の管理状況について学習しました。

4. 啓発活動、環境学習関係

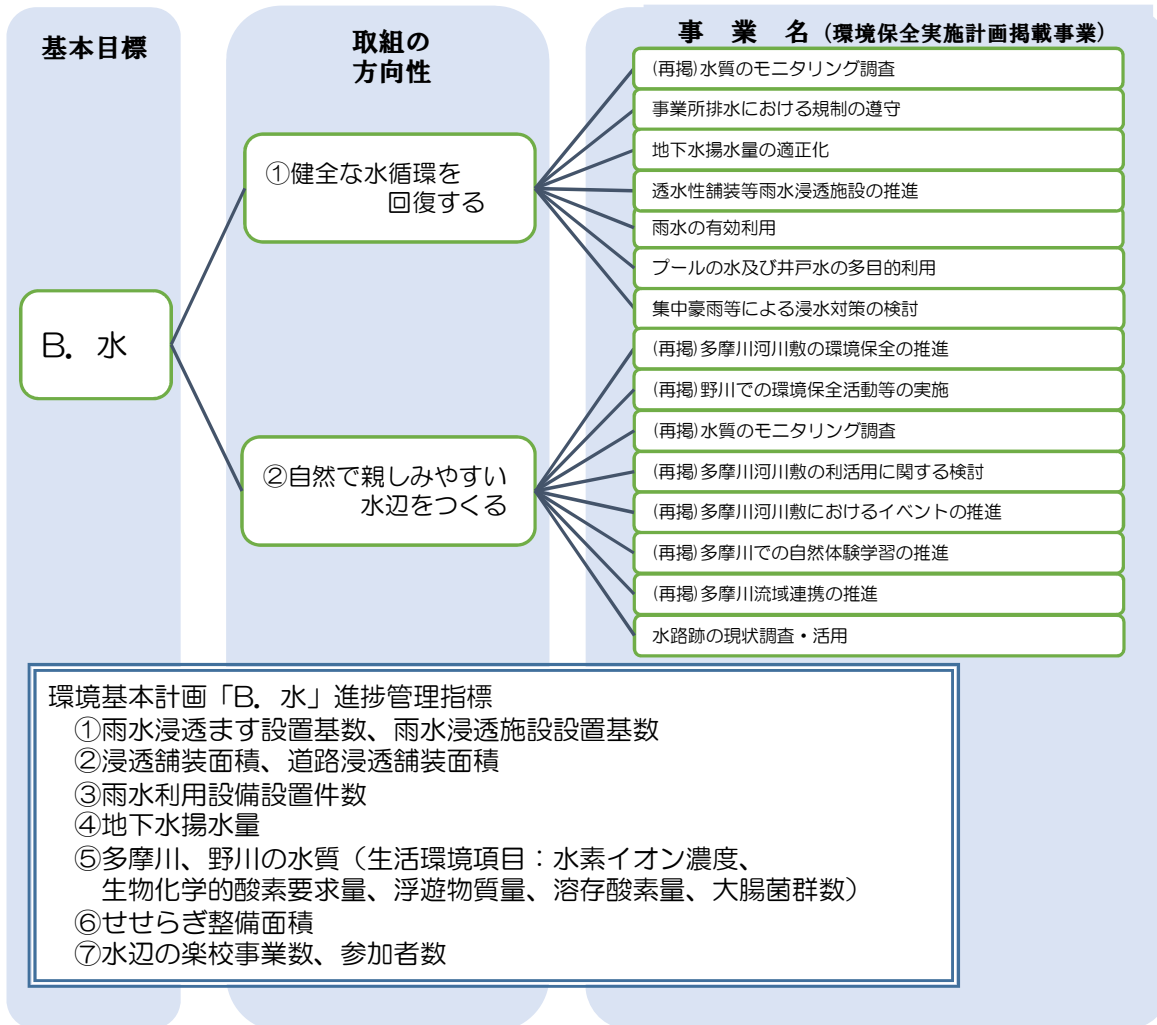
環境関連施設視察研修会・市民環境ツアーの環境学習に参加したほか、小学生の環境学習の発表会「小学生環境サミット」にコメンテーターとして参加しました。

B. 水 豊かな水辺と水循環のまち

将来像

- ・ 雨水浸透施設や節水行動などの普及を通じて健全な水循環を取り戻したまち
- ・ かつて市内の各所にあった湧水や水路が復活し、多摩川、野川などをはじめ、身近なところで水辺の潤いを感じられるまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設は年々増加しています。また、公共施設における雨水利用も拡充されていることから、水質資源の保全を図る取組が進んでいます。

多摩川・野川の水質においても、多摩川の大腸菌群数を除いて環境基準を達成していることに加え、水辺の楽校での開催事業数は市民協働により変わりなく実施されています。

今後は引き続き、河川の水質を監視していきつつ、河川環境を保全しながら具体的な活用策の検討を行い、利活用の推進に取り組んでいく必要があります。

《進捗管理指標》

①雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度は前年度と比べ、浸透ますでは286基の増加、道路浸透ますでは224基の増加、浸透トレンチでは約684.7mの延長となった。浸透ます、道路浸透ます及び浸透トレンチの設置が増加したことからA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
浸透ます(基)	419(6,642)	522(7,164)	433(7,597)	303(7,900)	286(8186)	A	B
道路浸透ます(基)	0(1,606)	163(1,769)	137(1,906)	153(2,059)	224(2283)	A	A
浸透トレンチ(m)	529.17 (14,564.88)	1,505.27 (16,070.15)	1,027.74 (17,097.89)	740.1 (17,837.99)	684.7 (18,522.69)	A	B

※()は累計

資料:下水道課・整備課

②浸透舗装面積、道路浸透舗装面積

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が前年度の総面積より増えること

[評価の理由]

今年度は前年度と比べ、浸透舗装が1,453㎡の増加、道路浸透舗装が329㎡増加したことからA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
浸透舗装(㎡)	232 (27,982)	1,829 (29,811)	1,364 (31,175)	1,227 (32,402)	1453 (33,855)	A	A
道路浸透舗装(㎡)	0 (30,251)	194 (30,445)	132 (30,577)	0 (30,577)	329 (30,906)	B	A

※()は累計

資料:整備課・下水道課

③雨水利用設備設置件数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の雨水利用設備の設置件数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度は雨水利用設備設置件数はなく、雨水貯留タンク設置助成件数が4件増えたものの、大幅な増加ではないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《公共施設における雨水利用設備設置状況》

施設	雨水貯留容量	用途	管理
庁舎	270㎡	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水	総務課
駒井学童保育所	81㎡	トイレ洗浄、トイレ洗浄(六小更衣室棟)、芝生の散水(六小)	児童青少年課
岩戸児童センター	152㎡	せせらぎ	環境政策課
ピン・缶リサイクルセンター	24㎡	床洗浄	清掃課
和泉小学校	63㎡	校庭散水	学校教育課
狛江第一小学校	250㎡	校庭散水、トイレ洗浄	
緑野小学校	200㎡	トイレ洗浄、屋上緑化の灌水	
狛江第五小学校	79㎡	屋内運動場(体育館)、屋根散水、校庭・芝生散水	
岩戸地域センター	2500	施設洗浄、植栽の灌水	地域活性課
和泉多摩川地区センター	1200	施設洗浄、植栽の灌水	

資料:総務課・施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課・地域活性課

《公共施設における雨水利用設備設置件数》

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
設置件数(基)	2(9)	0(9)	1(10)	0(10)	2(12)	B	B

※()は累計 資料:総務課・施設課・児童青少年課・環境政策課・清掃課・学校教育課

《雨水貯留タンク設置助成件数》

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
設置件数(基)	22(86)	1(87)	2(89)	1(90)	4(94)	B	A

※()は累計

資料:下水道課

④地下水揚水量

H29総合評価
A

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が規制基準値以下であること

※規制基準はP121を参照

[評価の理由]

今年度は前年度と比べ、総揚水量に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《地下水揚水量(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以下「環境確保条例」とする)に基づく)》

	左:年毎の井戸本数(本) 右:年毎の地下水揚水量(m ³)									
	26(2014)		27(2015)		28(2016)		29(2017)		30(2018)	
工場	1(1)	7,436	1(1)	7,407	1(1)	8,667	1(1)	6,773	1(1)	6,589
指定作業場	12(9)	155,955	12(9)	157,399	11(8)	150,350	12(9)	137,642	11(8)	124,390
上水道	6(1)	636,000	6(1)	1,059,300	6(1)	789,100	6(1)	596,000	6(1)	534,700
一般	5(5)	5,694	5(5)	4,987	7(7)	8,461	9(9)	2,566	11(11)	11,181
計	24(16)	805,085	24(16)	1,229,087	25(17)	956,578	28(20)	742,981	29(21)	676,860

※井戸本数欄()は事業所数

資料:環境政策課

※地下水揚水量の調査は各年1月1日～12月31日の数値

H29評価
A

H30評価
B

⑤多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)

H29総合評価
C

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること

[評価の理由]

多摩川・野川の水質は環境基準を満たしており、その他の管理値についてもおおむね前年度と同水準であった。しかしながら、大腸菌群数の値が引き続き高いままであるためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《多摩川の水質》

年度	26(2014)	27(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	環境基準(B類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.7	8.0	7.4	7.3	6.5～8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	9.4	10.0	10.2	9.6	8.9	5mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	1.9	0.9	0.9	0.8	3mg/l以下
浮遊物質(SS)(mg/l)	1.0	3.5	3.0	4.5	<1.5	25mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	5,150	15,950	19,000	35,000	31,500	5,000MPN/100ml

H29評価
C

H30評価
C

資料:環境政策課

《野川の水質》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(D類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.3	7.1	7.3	7.1	7.5	6.5~8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	10.0	9.3	11.0	10.3	11.0	2mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	2.8	1.0	1.0	<0.9	8mg/l以下
浮遊物質(SS)(mg/l)	2.5	3.0	4.0	5.0	<1.5	100mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	12,000	4,900	9,450	15,000	19,500	

H29評価
B
H30評価
C

資料:環境政策課

⑥せせらぎ整備面積

H29総合評価	H30総合評価
B	B

[目標・評価の方向]

市が管理しているせせらぎの面積が前年度の総面積より減らないこと

[評価の理由]

今年度のせせらぎの総面積が前年度の総面積と同じであるためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

名 称	面積(m ²)	備考
西野川せせらぎ	782.00	平成2(1990)年4月開設
西河原自然公園せせらぎ	102.45	平成3(1991)年4月開設
岩戸川せせらぎ	1050.00	平成4(1992)年6月開設

H29評価	H30評価
B	B

資料:環境政策課

⑦水辺の楽校事業数、参加者数

H29総合評価	H30総合評価
B	B

[目標・評価の方向]

事業数、参加者数が前年度の事業数、参加者数より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の事業開催数と延べ参加者数に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
事業開催数(回)	48	57	49	42	42
延べ参加者数(人)	4,064	2,982	2,990	2,406	2,400

H29評価	H30評価
B	B
B	B

資料:環境政策課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①健全な水循環を回復する

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

<関連指標:【再掲】多摩川の水質>

<関連指標:【再掲】野川の水質>

→28ページ参照

事業No.44 事業所排水における規制の遵守

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
下水道法及び狛江市下水道条例、水質汚濁防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく事業所排水に対する規制を遵守し、健全な水質の確保に取り組む。	工場、指定作業場に係る申請、届出、相談について、排水基準の遵守を促すとともに、多摩川と野川の水質分析をすることにより、状況把握に努めた。	環境政策課
	事業所で排水を採取し、水質検査を行うとともに排水の指導をした。	下水道課

※関連指標はありません

事業No.45 地下水揚水量の適正化

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、規制基準を遵守するよう指導した。また、揚水施設の設置者から年間の揚水報告書の報告を受け、市域における揚水量を把握した。	環境政策課

【再掲】④地下水揚水量

[総合評価に係る関連データ]

《地下水揚水量(環境確保条例に基づく)》

→64ページ参照

事業No.46 透水性舗装等雨水浸透施設の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
透水性舗装等雨水浸透施設の設置を推進し、雨水を地中に浸透させ、地下水の涵養等、環境改善を図る。	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき雨水浸透施設の設置をお願いし、雨水浸透ます14基の設置助成を行った。	下水道課
	狛江市雨水流出抑制施設設置要綱に基づき、道路の新設改良工事を行った路線について雨水浸透施設を設置した。	整備課

<関連指標:雨水浸透施設の設置状況>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
浸透ます(基)	419(6,642)	522(7,164)	433(7,597)	303(7,900)	286(8,186)
道路浸透ます(基)	0(1,606)	163(1,769)	137(1,906)	153(2,059)	224(2,283)
浸透トレンチ(m)	529.17 (14,564.88)	1,505.27 (16,070.15)	1,027.74 (17,097.89)	740.1 (17,837.99)	684.7 (18,522.69)
浸透舗装(m ²)	232(27,982)	1,829(29,811)	1,364(31,175)	1,227(32,402)	1453(33,855)
道路浸透舗装(m ²)	0(30,251)	194(30,445)	132(30,577)	0(30,577)	329(30,906)
雨水浸透槽(基)	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	0(2)

※()は累計

資料:施設課・整備課・下水道課

<関連指標:雨水浸透ます助成件数>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
一般申請件数(件)	10	6	7	4	6
助成対象数(累計)(基)	31(898)	27(925)	28(953)	15(968)	14(982)

資料:下水道課

事業No.47 雨水の有効利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
雨水を利用するための貯留施設を設置し、トイレ等施設の中水としての利用、芝生の維持・管理に向けた散水に活用する等、雨水を有効利用することで水資源の保全を図る。	トイレ洗浄、屋上・壁面緑化の散水に雨水を利用した。	総務課
	第五小学校放課後クラブ新築工事及び北部児童館新築工事において、雨水再利用タンクを設置した。	施設課
	岩戸地域センター及び和泉多摩川地区センターにおいて、植栽の散水に雨水を利用した。	地域活性課
	駒井学童保育所において、トイレの中水としての利用を行った。また、第五小学校放課後クラブ新築工事及び北部児童館新築工事において、雨水再利用タンクを設置した。	児童青少年課
	こまeco通信、総合防災訓練、広報こまえ等で雨水貯留タンクの設置助成制度について周知を行い、雨水貯留タンク4基の設置助成を行った。	下水道課
	ビン・缶リサイクルセンター内の床洗浄に雨水を利用した。	清掃課
	雨水利用設備のある施設において、それぞれ活用できる設備に応じて、校庭・屋内運動場(体育館)屋上・芝生の散水、屋上緑化の灌水、トイレ洗浄に雨水を利用した。	学校教育課

【再掲】③雨水利用設備設置件数

【総合評価に係る関連データ】

《公共施設における雨水利用設備設置状況》

《雨水貯留タンク助成件数》

→63ページ参照

事業No.48 プールの水及び井戸水の多目的利用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
プールの水及び井戸水を多目的利用することにより、水資源の有効活用を推進する。	災害時に井戸水を生活用水として近隣の方へ提供いただける井戸として「井戸水提供の家」への登録を奨励した。登録している井戸については、定期的に水質検査を実施した。	安心安全課
	消防用水や校庭散水に利用した。	学校教育課
	市民プールの水を消防用水として活用した。	社会教育課

※関連指標はありません

事業No.49 集中豪雨等による浸水対策の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。	猪方地区に雨水管を延長102m埋設した。岩戸南地区の既設下水道管(覚東幹線)内を82m改良した。	下水道課

※関連指標はありません

②自然で親しみやすい水辺をつくる

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

＜関連指標：【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数＞

→28ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

＜関連指標：【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数＞

→51ページ参照

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

＜関連指標：【再掲】多摩川の水質＞

＜関連指標：【再掲】野川の水質＞

→28ページ参照

【再掲】事業No.3 多摩川河川敷の利活用に関する検討

＜関連指標：【再掲】多摩川河川敷の活用状況＞

→29ページ参照

【再掲】事業No.4 多摩川河川敷におけるイベントの推進

→29ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川河川敷使用申請状況＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標：【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標：【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.28 多摩川流域連携の推進

→47ページ参照

＜関連指標：【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

→48ページ参照

事業No.50 水路跡の現状調査・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
国より平成13(2001)年に一括譲与された水路について、平成25(2013)年度に策定された法定外公共物等利用方針に基づく取組を行う。	公的利用が望めない場所について整理したもののうち、法定外公共物6箇所(452.59㎡)を売り払った。	道路交通課

＜関連指標：緑道公園の整備状況＞

名称	面積(㎡)	備考
野川緑地公園	23,252.99	昭和50年3月開設
岩戸川緑地公園	12,380.54	昭和55年3月開設 (昭和63年4月に開設した新岩戸川緑地公園の面積921.59㎡を含む。)

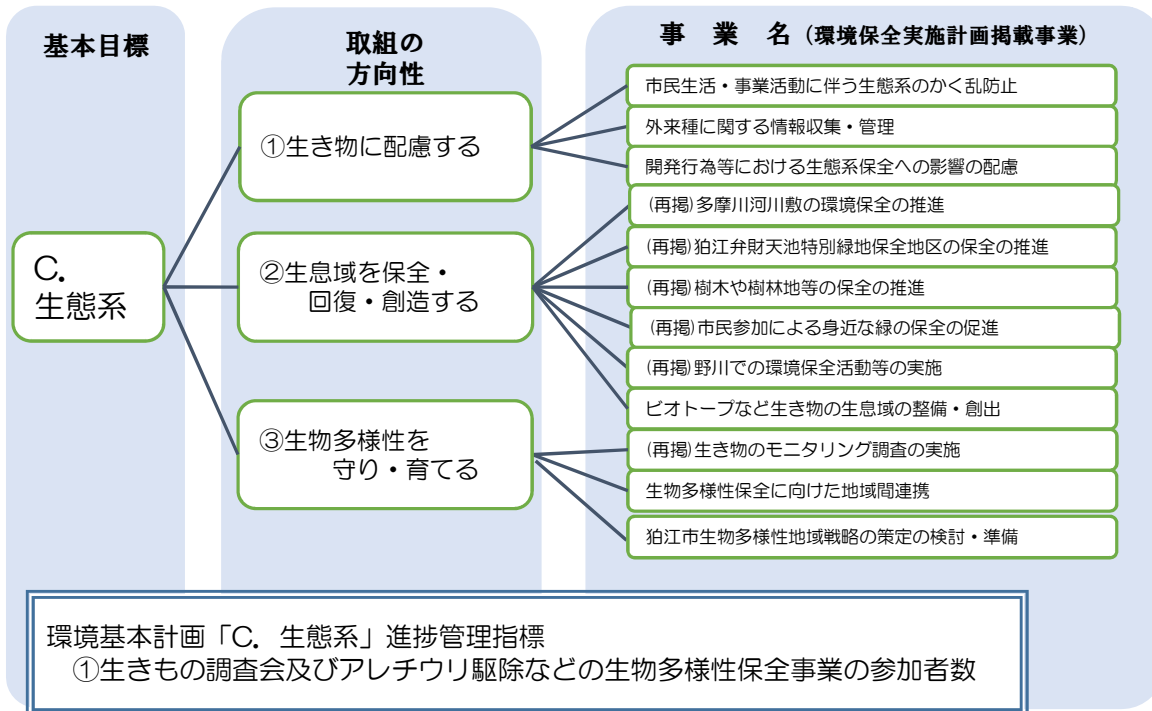
資料：環境政策課

C. 生態系 生き物にもすみよいまち

将来像

- ・ 生き物に対する配慮を通じて、身近な緑や水辺空間に多様な生き物が生息する、本来の豊かな生態系が回復したまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

弁財天池特別緑地保全地区や前原公園において日常的に動植物の記録を行うとともに、多摩川及び野川で生きもの調査会を実施し、生態系のモニタリングを行いました。また、外来種防除を目的としたアライグマ・ハクビシン防除事業では、14頭のハクビシンを捕獲しました。

粕江市生物多様性地域戦略の策定に向けて、市の生物多様性を詳細に把握するため生物多様性基礎調査を市内各所で実施するとともに、生物多様性の認知度を把握するため市民アンケートを実施しました。また、生物多様性に係る意識啓発・実践活動を推進するため市民参加によるモデルプロジェクト及びこまえ生きもの探検隊を実施しました。

今後も引き続き、生態系のモニタリングなどにより生物多様性保全のための取組を進めていく必要があります。

《進捗管理指標》

①生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数

H29総合評価
A

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市民主体による生きもの調査会及びアレチウリ駆除などの生物多様性保全事業の参加者数が前年度より増えること

[評価の理由]

今年度は前年度に比べて顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
調査等実施回数(回)	4	5	6	7	7
参加者数(人)	124	195	364	414	390

H29評価
A
A

H30評価
B
B

資料:環境政策課

《生きもの観察会で観察された生きものの種類》 (種)

開催日	場所	昆虫	甲殻類・魚類・両生類	鳥類
7月21日	多摩川	7	12	
8月25日	野川	36	11	
1月20日	野川			20
2月2日	多摩川			17

資料:環境政策課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①生き物に配慮する

事業No.51 市民生活・事業活動に伴う生態系のかく乱防止

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
野生鳥獣等への餌やりが特定外来生物の繁殖や固有種の衰退にも繋がること等、生態系のかく乱の原因が生活や事業活動に関連していることについて市民・事業者へ周知啓発を行い、自然と接する活動におけるモラル向上を図る。	様々なイベント等の際にアレチウリ駆除パンフレットの配布やアライグマ・ハクビシンの剥製展示等を通して、周知・啓発を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.52 外来種に関する情報収集・管理

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市域や近隣自治体に生息情報のある生物の人体や環境に与える影響や防除方法等について、国や都・近隣自治体から情報収集を行い、生態系保全のために特定外来生物の防除等の施策が必要となる場合に備える。	多摩川・野川の生きもの調査会を実施した。狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会が緑地内の動植物の観察記録を毎月作成した。前原公園については、トンボ等の生息域保全のため、とんぼ池を適切に管理した。アライグマ・ハクビシン防除事業の一環として、市民へ箱わなの貸出しを行った。	環境政策課

<関連指標:アライグマ・ハクビシン捕獲数>

年度	29 (2017)	30 (2018)
アライグマ捕獲数(匹)	0	0
ハクビシン捕獲数(匹)	13	14

資料:環境政策課

事業No.53 開発行為等における生態系保全への影響の配慮

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
大規模な開発行為等に対し、生き物、生態系保全への影響に配慮する。	開発行為を行う事業者に対し、生態系保全及び動植物保全に努めるよう指導した。	環境政策課

※関連指標はありません

②生息域を保全・回復・創造する

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

<関連指標:【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数>

→28ページ参照

<関連指標:【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数>

→29ページ参照

【再掲】事業No.17 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進

<関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物>

<関連指標:【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数>

→40ページ参照

【再掲】事業No.18 樹木や樹林地等の保全の推進

<関連指標:【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況>

→40ページ参照

<関連指標:【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況>

→41ページ参照

【再掲】事業No.29 市民参加による身近な緑の保全の促進

<関連指標:【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況>

→50ページ参照

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

<関連指標:【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数>

→51ページ参照

事業No.54 ビオトープなど生き物の生息域の整備・創出

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
残された自然を後世に残していくため、多摩川、野川などの自然保護と生き物の生息域の創出を目的とした活動を行う。	多摩川・野川の生きもの調査会を実施した。狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会において、緑地内の動植物の観察記録を毎月作成した。前原公園については、トンボ等の生息域保全のため、とんぼ池を適切に管理した。また、生物多様性地域戦略策定の一環として、西河原公園内で前年度に制作したちよこっとビオトープと鳥の巣箱の点検、状況把握等を題材にした市民参加型モデルプロジェクト事業を行った。	環境政策課

<関連指標:ビオトープの整備状況>

公園名	面積(m ²)	備考
前原公園(とんぼ池)	12,532.31	平成12(2000)年3月開設 (平成16(2004)年度二期工事完了)
狛江弁財天池特別緑地保全地区(ひょうたん池)	4,760.42	平成14(2002)年4月開設

資料:環境政策課

③生物多様性を守り・育てる

【再掲】事業No.6 生き物のモニタリング調査の実施

<関連指標:【再掲】生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数>

→30ページ参照

事業No.55 生物多様性保全に向けた地域間連携

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。	生物多様性地域戦略策定に向けて、都内自治体で構成されている研究会や講演会に参加し、情報収集に努めた。	環境政策課

※関連指標はありません

事業No.56 狛江市生物多様性地域戦略の策定の検討・準備

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
狛江市生物多様性地域戦略の策定に向けて、平成29(2017)年度から平成31(2019)年度にかけて生物多様性に関する基礎調査やモデルプロジェクト等の様々な取組を行い、戦略内容の検討を進めていく。	狛江市生物多様性地域戦略の策定に向けて、市の生物多様性を詳細に把握するため生物多様性基礎調査を市内各所で実施するとともに、生物多様性の認知度等を把握するため市民アンケートを実施した。また、生物多様性に係る意識啓発・実践活動を推進するため市民参加によるモデルプロジェクト及びこまえ生きもの探検隊を実施した。	環境政策課

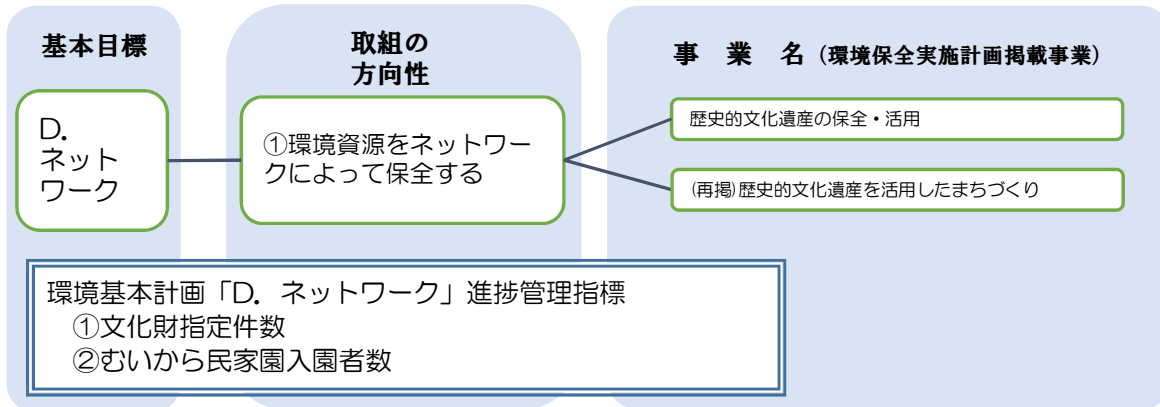
※関連指標はありません

D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち

将来像

- ・ 泉龍寺、むいから民家園、古墳などをはじめ、水や緑と一体化した文化的空間が市内名所に点在し、かつて市内に数多くあった歴史的文化遺産が復元された趣きのあるまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

文化財の調査も引続き進めつつ、文化財の説明板を順次設置するなど、市内の歴史的文化遺産を中心とした環境整備を推進しています。

今後も、歴史的文化遺産の保全・活用・発掘を通じ、これらのネットワークを活用して環境資源の保全を進めていく必要があります。

《進捗管理指標》

①文化財指定件数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

文化財指定件数が前年度より増えること

[評価の理由]

今年度は文化財指定件数が前年度より増えなかったためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
指定件数(件)	1	0	1	0	0

H29評価
B

H30評価
B

資料:社会教育課

②むいから民家園入園者数

H29総合評価
C

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

むいから民家園の入園者が前年度の入園者より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の入園者数に顕著な増減が見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
入園者数(人)	27,637	25,722	25,533	22,270	20,012

H29評価
C

H30評価
B

資料:社会教育課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①環境資源をネットワークによって保全する

事業No.57 歴史的文化遺産の保全・活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
歴史的文化遺産のうち、市の歴史や地域性を理解する上で欠くことができないものを市文化財に指定し保全しつつ、市民共有の財産として積極的な活用を図る。	指定文化財(建造物)2棟が移築・復元されている狛江市立古民家園に、施設・事業案内を兼ねた説明板を設置した。 市指定史跡である猪方小川塚古墳では、古墳・石室の公開に向けて保存整備工事に着手した。	社会教育課

<関連指標:文化財説明板設置基数>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	累計
設置基数(基)	1	1	1	1	1	11

資料:社会教育課

【再掲】事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

<関連指標:【再掲】文化財指定件数>

→42ページ参照

その他、基本目標「D. ネットワーク」に関連する指標

《【再掲】緑道公園の整備状況》

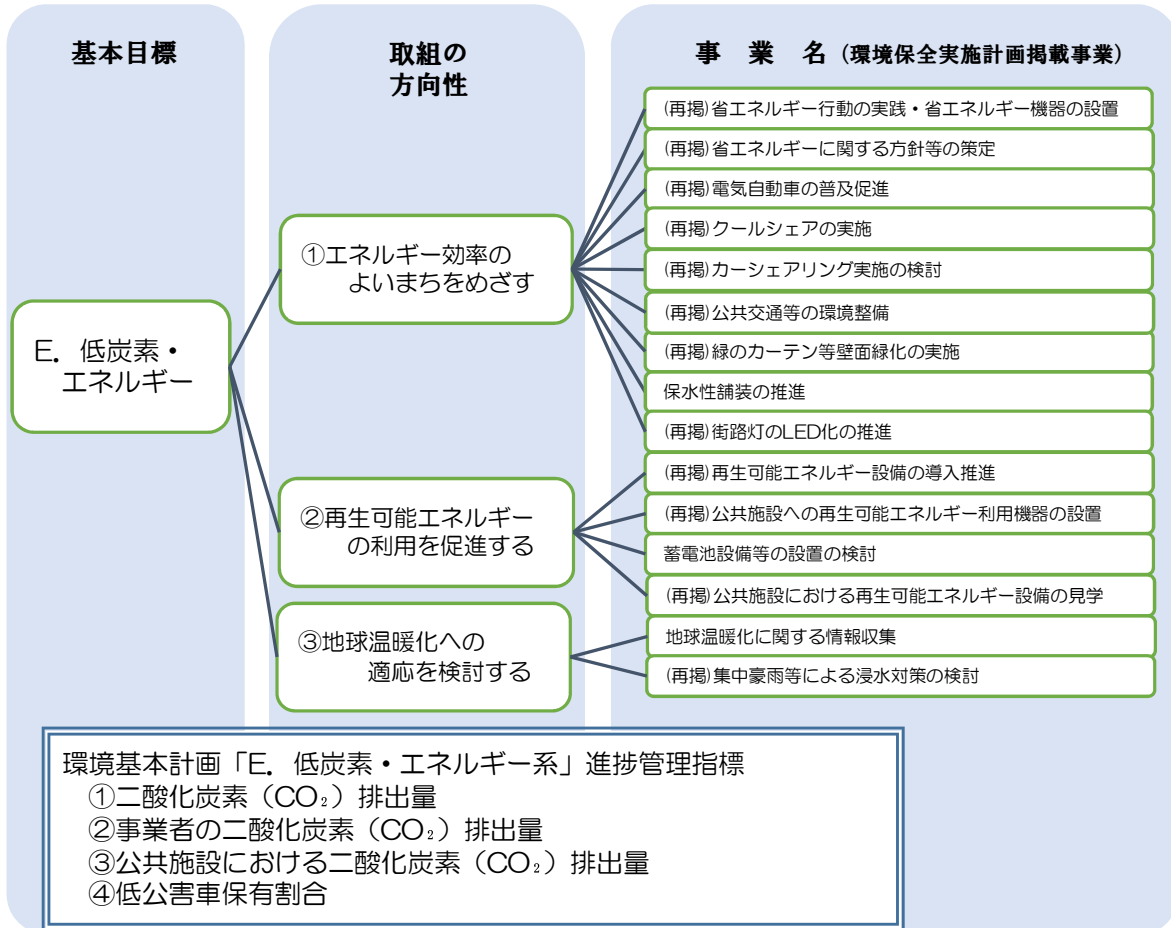
→69ページ参照

E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち

将来像

- 省エネルギー型の機器や建物、再生可能エネルギー設備が普及し、低炭素型のライフスタイルが広く行き渡った、エネルギー効率のよいまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

二酸化炭素（CO₂）排出量が市全体・公共施設部門では減少していますが、事業者部門では増加傾向にあります。

平成30(2018)年度は粕江駅北口喫煙所の改修に伴い、太陽光発電設備と蓄電池設備の設置をしたほか、家庭用燃料電池の助成件数が48件にのぼり、一般家庭や公共施設において再生エネルギー・省エネルギー機器の設置が進めることができました。今後は時代に合わせた助成内容を検討していく必要があります。

その他、毎年度報告している地球温暖化対策実行計画実施状況報告書も引き続き作成するとともに、二酸化炭素（CO₂）排出量削減に向けて、市民・事業者への周知啓発に取り組みました。

《進捗管理指標》

①二酸化炭素(CO₂)排出量

H29総合評価
A

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の二酸化炭素(CO₂)排出量が前年度より減ること(オール東京62区市町村共同事業が公表する最新データを活用)

[評価の理由]

今年度と前年度の市全体の二酸化炭素(CO₂)排出量に顕著な増減が見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	28 (26年度実績)	29 (27年度実績)	30 (28年度実績)	H29評価	H30評価
二酸化炭素(CO ₂)排出量(1,000t-CO ₂)	195	186	184	A	B

資料:環境政策課

*各年度の数値は前々年度の算出データを記載しています。

②事業者の二酸化炭素(CO₂)排出量

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の事業者の二酸化炭素(CO₂)排出量が前年度より減ること(東京都環境局が公表する最新データを活用)

[評価の理由]

今年度と前年度の事業者の二酸化炭素(CO₂)排出量に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	28 (27年度実績)	29 (28年度実績)	30 (29年度実績)	H29評価	H30評価
二酸化炭素(CO ₂)排出量(t-CO ₂)	13,479	13,571	14,390	B	B

資料:環境政策課

*各年度の数値は前年度の算出データを記載しています。

③公共施設における二酸化炭素(CO₂)排出量

H29総合評価
C

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の公共施設における二酸化炭素(CO₂)排出量が前年度より減ること

[評価の理由]

今年度と前年度の公共施設の二酸化炭素(CO₂)排出量に顕著な増減が見られないためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	28 (27年度実績)	29 (28年度実績)	30 (29年度実績)	H29評価	H30評価
二酸化炭素(CO ₂)排出量(t-CO ₂)	3,310	3,522	3,496	C	B

資料:環境政策課

*各年度の数値は前年度の算出データを記載しています。

④低公害車保有割合

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

市内の登録自動車数における電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリット車・天然ガス車・ハイブリッド車の割合が前年度より増えること

[評価の理由]

今年度の割合が前年度の割合より1.23ポイント増加したためA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年	28年3月末	29年3月末	30年3月末
総台数(台)・・・①	21,286	21,219	21,264
低公害(台)・・・②	1,965	2,288	2,554
割合(%)・・・②/①	9.23	10.78	12.01

H29評価
A

H30評価
A

資料:環境政策課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①エネルギー効率のよいまちをめざす

【再掲】事業No.7 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置

＜関連指標:【再掲】家庭用燃料電池の設置助成件数＞

→33ページ参照

【再掲】事業No.8 省エネルギーに関する方針等の策定

→33ページ参照

【再掲】事業No.9 電気自動車の普及促進

＜関連指標:【再掲】低公害車の導入状況＞

→34ページ参照

【再掲】事業No.10 クールシェアの実施

＜関連指標:【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

→34ページ参照

【再掲】事業No.11 カーシェアリング実施の検討

→35ページ参照

＜関連指標:【再掲】庁用車の台数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.12 公共交通等の環境整備

＜関連指標:【再掲】コミュニティバスの乗車人数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.19 緑のカーテン等壁面緑化の実施

→41ページ参照

事業No.58 保水性舗装の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
気化熱による路面の温度を低下させる保水性舗装を導入することで、市内のヒートアイランド現象の抑制を図る。	国が行う多摩川土手天端(元和泉水衝部付近)の舗装に併せて実施した保水性舗装の効果検証を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.13 街路灯等のLED化の推進

<関連指標:【再掲】LED街路灯等の設置>

→35ページ参照

②再生可能エネルギーの利用を促進する

【再掲】事業No.14 再生可能エネルギー設備の導入推進

<関連指標:【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数>

→36ページ参照

【再掲】事業No.15 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置

<関連指標:【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況>

→36ページ参照

事業No.59 蓄電池設備等の設置の検討

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
蓄電池等を設置し、蓄えられた電気を電力ピークカットや災害時の非常電源として使用する。	狛江駅北口喫煙所の改修に伴い、太陽光発電設備と蓄電池設備の設置を行った。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.16 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学

→36ページ参照

③地球温暖化への適応を検討する

事業No.60 地球温暖化に関する情報収集

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
地球温暖化に関する情報を収集し、地球温暖化への適応に関する方向性を検討する。	公共施設に置ける温室効果ガス排出量を集計し、地球温暖化対策報告書を作成した。	環境政策課

※関連指標はありません

【再掲】事業No.49 集中豪雨等による浸水対策の検討

→68ページ参照

〈エネルギーワーキンググループの取組〉（市民の取組）

平成30(2018)年度エネルギーワーキングの活動

1. 月例会

地球温暖化防止を基本テーマとして、月例会（第2木曜日）においてエネルギーに関する学習を行いました。月例会では農地への設置を考慮した太陽光発電システム（ソーラーシェアリング）を取り上げ検討していますが、制度上生産緑地への設置が難しい問題もあるので、引続き検討課題としました。

2. 太陽光発電施設の発電量の把握と発電設備のアンケート調査の実施

平成27(2015)年度から公開されている公共施設の太陽光発電施設の発電量を随時整理し、市民の住宅設置発電設備の保守点検に資することができるよう現状把握を継続しています。また家庭用太陽光発電設備について、狛江市と協働し、市から補助金を受けている設置者の現状把握のためのアンケート調査を実施しました。

3. 啓発活動、環境学習関係

6月の環境月間ならびに10月の消費生活展（くらしフェスタこまえ）に参加し、蓄積してきた啓発用展示パネルを掲示し、啓発活動に活用しました。

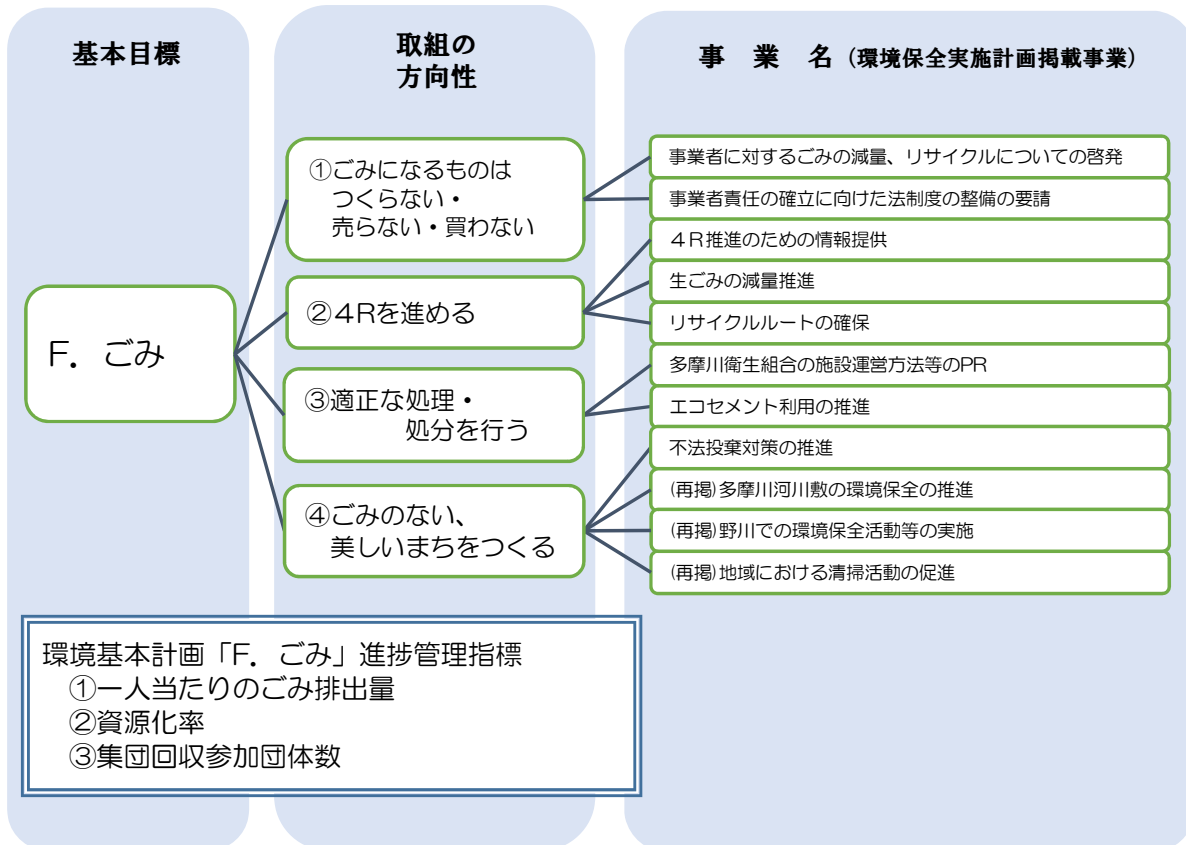
このほか、環境関連施設視察研修会・市民環境ツアーの環境学習に参加したほか、小学生の環境学習の発表会「小学生環境サミット」にコメンテーターとして参加しました。

F. ごみ 資源循環を実践するまち

将来像

- ・ 4Rが定着してごみの排出量が減少し、資源循環が安定しているごみのない美しいまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

市民が幅広くごみ問題への関心を持てるように、こまeco通信・リサイクルカレンダーや市ホームページ等を活用し、ごみ・資源物の出し方や家庭から収集されたごみがどのように処理されていくかなど、分かりやすくより具体的な内容を発信することで、さらなるごみ減量を図っています。また、ベランダdeキエーロのモニター42人（抽選により決定）を新たに増やし、今後は生ごみの新たな処理方法の検証も行っていきます。

今後も、環境意識の向上をめざす中で、ごみの排出量の減少と、資源循環が安定したまちづくりを進めます。

《進捗管理指標》

①一人当たりのごみ排出量

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市民一人当たりのごみ排出量が前年度の排出量より減ること

[評価の理由]

今年度と前年度のごみ排出量に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
排出量(kg)	248.0	245.6	241.8	B	B

資料: 清掃課

②資源化率

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

ごみの資源化率(ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合)が前年度の資源化率より上がる

[評価の理由]

今年度と前年度の資源化率に顕著な増減は見られないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合》

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
資源化率(%)	37.1	36.8	38.2	37.6	37.3	B	B

資料: 清掃課

③集団回収参加団体数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の集団回収参加団体数が前年度の団体数より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の団体数に変化が見られないためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	H29評価	H30評価
団体数(団体)	115	121	122	125	125	B	B

資料: 清掃課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①ごみになるものはつぐらない・売らない・買わない

事業No.61 事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出や搬入物検査結果に基づく指導を行い、リサイクル意識の向上を図る。	52の事業所から廃棄物減量及び再利用に関する計画書提出を受けた。また、多摩川衛生組合における搬入物検査を5回実施し、許可業者に対するごみの分別指導を行った。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.62 事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
プラスチック製容器包装廃棄物について、事業者がリユースやリサイクルしやすい素材の使用促進、回収システムの仕組みづくり、分別基準の緩和等、拡大生産者責任をより明確にするよう国及び関係業界等に働きかけるとともに、東京都においても独自の対策を講じるよう、事業者責任の確立に向けた法制度の整備を要請する。	東京都市長会を通じて、EPR(拡大生産者責任)法の整備を国に要請した。	清掃課

※関連指標はありません

②4Rを進める

事業No.63 4R推進のための情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダーなどを活用し、情報提供を行うことで、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの取組を推進する。	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダーのほか、こまエコまつりなどへの出展を通じて市民への啓発を行った。	清掃課

事業No.64 生ごみの減量推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成等を継続し、生ごみの減量を図る。また、水切り等の生ごみ減量方法についての啓発を行う。	6回の生ごみ堆肥化講習会を実施するとともに、17件の生ごみ堆肥化容器購入費の助成を行った。また、ベランダdeキエーロのモニター42人を抽選にて決定した。	清掃課

<関連指標:生ごみ堆肥化講習会の実施回数と参加者>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
生ごみ堆肥化講習会の実施回数(回)	10	10	7	6	6
参加者(人)	22	20	24	18	22

資料:清掃課

<関連指標:生ごみ堆肥化容器購入費助成件数>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
生ごみ堆肥化容器購入費助成件数(件)	27	22	41	15	17

資料:清掃課

<関連指標:集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
処理量(t)	68	73	70	59	47

資料:清掃課

<関連指標:公共施設における生ごみ投入量>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
狛江第一小学校(t)	6.79	6.24	6.99	6.75	4.89
狛江第三小学校(t)	6.67	7.52	7.14	5.62	1.63
狛江第五小学校(t)	5.84	6.25	6.88	6.43	6.60
狛江第六小学校(t)	6.20	5.71	5.27	4.96	4.51
和泉小学校(t)	5.92	7.81	8.31	6.74	7.88
緑野小学校(t)	2.82	8.15	7.19	4.84	5.89
和泉保育園(t)	1.66	1.75	1.48	-	-
藤塚保育園(t)	2.23	2.14	1.60	1.51	1.57
駒井保育園(t)	1.98	1.63	1.07	1.94	1.72
駄倉保育園(t)	1.60	1.88	1.61	2.01	1.68
宮前保育園(t)	1.63	1.66	-	-	-
三島保育園(t)	1.85	1.63	1.43	1.57	1.67
合計(t)	45.19	52.37	48.97	42.37	38.04

資料:児童青少年課・学校教育課

事業No.65 リサイクルルートの確保

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
使用済小型家電製品回収や、資源物集団回収、生ごみ堆肥化講習会等を通じ、ごみで処理する方法以外のリサイクルを行う。	使用済小型家電イベント実験回収を3回実施した。また、市役所本庁舎、中央公民館、地域センター、大規模マンションなどに使用済小型家電の回収ポストを設置し、回収を行った。	清掃課

<関連指標:資源物集団回収の状況>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
団体数(団体)	115	121	122	125	125
回収量(t)	1,445	1,403	1,374	1,358	1,295

資料:清掃課

<関連指標:使用済小型家電製品回収の状況>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
件数(件)	11,045	9,816	9,607	9,999	11,007
回収量(kg)	62,386	60,163	59,704	60,190	65,365

資料:清掃課

③適正な処理・処分を行う

事業No.66 多摩川衛生組合の施設運営方法等のPR

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
狛江市のごみ処理と資源循環に大きな役割を果たしている多摩川衛生組合が、周辺環境に配慮し、安全な施設運営を図っていることについて、より多くの市民へのPRを図る。	多摩川衛生組合広報誌「UP!たまたわニュース」を年2回、新聞折込及び公共施設等へ設置・配布し、市民への周知を実施した。	清掃課

※関連指標はありません

事業No.67 エコセメント利用の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
焼却灰の再資源化活用としてエコセメント製品の公共事業等への利用を推進する。	下水道工事で設置した公共ます等にエコセメント製品を使用した。	下水道課
	道路工事で使用したブロック等にエコセメントを用いたコンクリート二次製品を使用した。	整備課

<関連指標:建築廃材等の再生資源の利用・排出状況>

年度	再生資源の利用状況				再生資源の排出状況			備考
	改良土 (m³)	砕石 (m³)	アスファルト 合材(t)	スラグ (m³)	発生土 (m³)	コンクリート 塊(t)	アスファルト 塊(t)	
26 (2014)	75.6	782.8	795.3	39.4	1,075.6	79.5	1,011	整備課
	898.5	892.0	924.6	224.6	1,559.1	118.3	760.5	下水道課
27 (2015)	49.0	1,350.4	1,032.4	90.5	567.6	229.8	1,095.2	整備課
	206.5	252.1	179.6	51.6	547.0	79.4	197.0	下水道課
28 (2016)	42.5	1,496.6	982.4	96.6	751.5	250.5	1,112.9	整備課
	149.2	263.6	243.7	37.3	355.7	38.2	191.3	下水道課
29 (2017)	65.0	2,424.0	1,231.2	0.0	1,583.5	295.8	1,432.7	整備課
	259.0	279.1	187.5	0.0	406.1	46.5	104.5	下水道課
30 (2018)	27.3	3,543.8	1,515.2	0.0	1,637.7	210.4	1,827.1	整備課
	288.8	120.6	71.2	0.0	309.6	54.8	74.7	下水道課

資料:下水道課・整備課

<関連指標:エコセメント製品を使用した工事件数>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	備考
工事件数 (件)	5	13	8	9	8	整備課
	5	3	2	3	1	下水道課

資料:下水道課・整備課

④ごみのない、美しいまちをつくる

事業No.68 不法投棄対策の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
ごみの不法投棄が多発する地点に、不法投棄防止看板を設置する等の啓発活動を行う。	不法投棄禁止看板の設置のほか、不法投棄が多発する地点については、職員等によるパトロールを重点的に実施した。	清掃課

<関連指標:粗大ごみの収集処分状況>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
件数(件)	16,483	16,748	16,827	17,984	18,528
取扱数(点)	48,394	49,142	48,462	51,850	55,055

資料:清掃課

【再掲】事業No.2 多摩川河川敷の環境保全の推進

<関連指標:【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数>

→28ページ参照

<関連指標:【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数>

→29ページ参照

【再掲】事業No.30 野川での環境保全活動等の実施

<関連指標:【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数>

→51ページ参照

【再掲】事業No.31 地域における清掃活動の促進

→51ページ参照

その他、基本目標「F. ごみ」に関連する指標

《ごみの排出量》

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
排出量(t)	20,394	20,473	20,171	20,147	20,041
一人1日当たりごみ排出量(g/人)	705.1	697.5	679.5	672.7	662.3

資料:清掃課

《不用品交換コーナー活用状況》

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
譲りたい人の受付件数(件)	72	52	58	35	25
成立件数(件)	20	20	12	10	6

資料:地域活性課

《古紙等の行政における拠点回収状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
新聞(t)	16	8	32	8	9
雑誌等(t)	64	59	39	61	64
段ボール(t)	68	58	61	49	46
古布(t)	2	1	2	1	2
牛乳パック(t)	1	1	1	1	1
機密文書(t)	21	28	25	27	24
計(t)	172	155	160	147	146

※拠点：市内学校・保育園、公共施設設置のリサイクルボックス、市庁舎、図書館、事業所、商店街

資料：清掃課

《ペットボトルの回収量》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
回収量(t)	216	218	217	223	243

資料：清掃課

《せん定枝の回収件数・回収量》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
回収件数(件)	3,832 (うち竹79)	3,851 (うち竹114)	3,609 (うち竹59)	3,709 (うち竹72)	3,570 (うち竹86)
回収量(t)	142	133	128	114	100

資料：清掃課

《放置自転車のリサイクル台数》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
台数(台)	40	28	44	32	38

資料：道路交通課

《除籍資料のリサイクル提供数》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
一般書(冊)	11,811	10,419	4,661	8,235	6,925
児童書(冊)	1,605	928	1,441	1,872	1,317
雑誌(冊)	3,107	3,721	1,892	2,756	1,960
合計(冊)	16,523	15,068	7,994	12,863	10,202

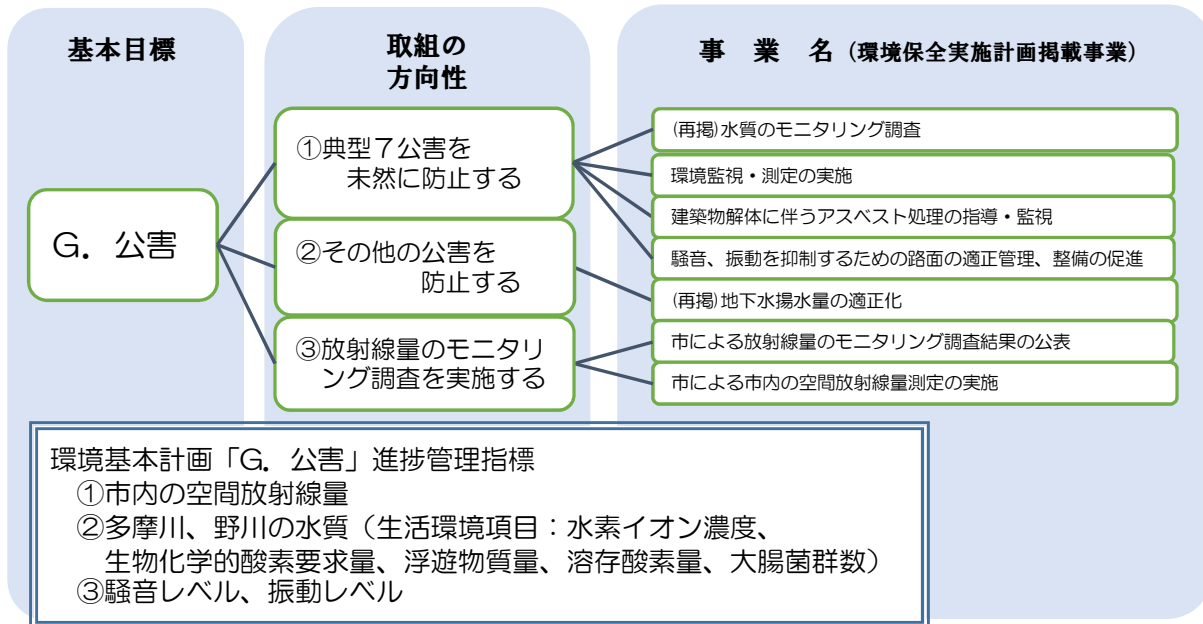
資料：図書館

G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち

将来像

- ・ 空気や水がきれい、騒音や悪臭のない快適な住環境が保たれたまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

典型7公害を未然に防ぐため環境監視・測定を継続的に行いました。騒音・振動レベル、大気の測定等では大きな数値の増減がありませんでしたが、非常時に備えて環境監視・測定を引き続き実施する必要があります。

市内の空間放射線量については、子どもが日中多くの時間を過ごす公共施設などにおいて引き続き測定し、結果の公表や測定の公開をすることで安心して子どもを育てられる環境作りに取り組んでいます。

《進捗管理指標》

①市内の空間放射線量

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

市内の空間放射線量が0.23 μ Sv/hを下回っていること

[評価の理由]

今年度の空間放射線量も0.23 μ Sv/hを下回っており、前年度の空間放射線量と比べ、著しい増減がないことからB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《定点観測による空間放射線量測定結果(一般財団法人電力中央研究所により実施)》

測定場所	28 (2016)			29 (2017)			30 (2018)		
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値
市民グランド前(μ Sv/h)	0.07	0.06	0.06	0.08	0.05	0.07	0.07	0.05	0.06
谷戸橋広場(μ Sv/h)	0.05	0.05	0.05	0.06	0.03	0.05	0.06	0.04	0.05
狛江市役所前(μ Sv/h)	0.06	0.06	0.06	0.08	0.06	0.07	0.08	0.06	0.07
狛江三叉路(μ Sv/h)	0.07	0.06	0.07	0.08	0.07	0.08	0.08	0.06	0.07

資料:環境政策課

H29評価
B

H30評価
B

②多摩川、野川の水質(生活環境項目:水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数)

H29総合評価
C

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

多摩川・野川の水質が環境基準値以下であること

[評価の理由]

多摩川・野川の水質は環境基準を満たしており、その他の管理値についてもおおむね前年度と同水準であった。しかしながら、大腸菌群数の値が引き続き高いままであるためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《多摩川の水質》

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(B類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.7	8.0	7.4	7.3	6.5~8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	9.4	10.0	10.2	9.6	8.9	5mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	1.9	0.9	0.9	0.8	3mg/l以下
浮遊物質(SS)(mg/l)	1.0	3.5	3.0	4.5	<1.5	25mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	5,150	15,950	19,000	35,000	31,500	5,000MPN/100ml

資料:環境政策課

H29評価
C

H30評価
C

《野川の水質》

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(D類型河川)
水素イオン濃度(pH)	7.3	7.1	7.3	7.1	7.5	6.5～8.5
溶存酸素量(DO)(mg/l)	10.0	9.3	11.0	10.3	11.0	2mg/l以上
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	1.2	2.8	1.0	1.0	<0.9	8mg/l以下
浮遊物質濃度(SS)(mg/l)	2.5	3.0	4.0	5.0	<1.5	100mg/l以下
大腸菌群数(MPN/100ml)	12,000	4,900	9,450	15,000	19,500	

H29評価
B
H30評価
C

資料:環境政策課

③騒音レベル、振動レベル

H29総合評価	H30総合評価
B	B

【目標・評価の方向】

騒音・振動レベルの各測定点の最大値が要請限度以下であること

【評価の理由】

騒音・振動レベルの各測定点の最大値は要請限度以下であるが、今年度と前年度を比べ、どちらの測定点も顕著な増減は見られないことからB評価とする。

【総合評価に係る関連データ】

《幹線道路における騒音・振動レベル》

年度	28 (2016)				29 (2017)				30 (2018)			
	①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り		①世田谷通り		②狛江通り	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
等価騒音レベル(dB)	70	68	66	62	70	68	67	63	70	68	67	63
振動レベル(dB)	31	28	46	40	33	30	47	40	35	31	47	42

測定地点: ①都道3号線(世田谷町田線)東和泉2-9-11 通称:世田谷通り

資料:環境政策課

②都道11号線(太田調布線)和泉本町1-1-5 通称:狛江通り

測定時間帯: 午前8時～翌午前8時

要請限度 等価騒音レベル 昼間75dB、夜間70dB

振動レベル 昼間70dB、夜間65dB

H29評価		H30評価	
①地点	②地点	①地点	②地点
B	B	B	B
B	B	B	B

《実施計画における取組実績と関連指標》

①典型7公害を未然に防止する

【再掲】事業No.1 水質のモニタリング調査

<関連指標:【再掲】多摩川の水質>

<関連指標:【再掲】野川の水質>

→28ページ参照

事業No.69 環境監視・測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
環境監視・測定等を継続的に実施し、典型7公害を未然に防止する。	大気中のアスベスト・降雨量または市民団体による水質・大気の測定・監視を行い、典型7公害の状況を把握し、防止対策を図った。	環境政策課

<関連指標:典型7公害の現象別苦情件数> (単位:件)

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	
典型7公害	大気汚染	11	7	8	9	2
	水質汚濁	0	0	0	0	0
	土壌汚染	1	0	0	0	0
	騒音	11	30	21	23 (3)	14
	振動	1	1	4	0	1
	地盤沈下	0	0	0	0	0
	悪臭	6	10	3	2	4
その他	53	66	59	55	61	
合計	83	114	95	89	82	

※()低周波騒音

資料:環境政策課

<関連指標:典型7公害の発生源苦情件数> (単位:件)

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
工場	0	1	2	1	0
指定作業場	2	1	0	3	2
建設作業	5	8	15	8	11
一般	76	104	78	77	69
合計	83	114	95	89	82

資料:環境政策課

<関連指標:大気の測定結果(年平均)>

年度 物質名	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	環境基準(参考)
NO ₂ (ppm)	0.016	0.016	0.015	0.015	0.014	※1 1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppm、またはそれ以下であること
NO(ppm)	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	
SPM(mg/m ³)	0.021	0.019	0.018	0.014	0.016	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
SO ₂ (ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	1時間値の1日平均値0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
PM2.5(μg)	17.0	14.5	13.7	13.0	11.3	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること

※1 1時間値とは、大気の汚染状況を測定し、一時間の間に得られた測定値を指します。 資料:環境政策課

<関連指標:アスベストの総繊維数濃度>

年度	29 (2017)		30 (2018)		環境基準
	第1回	第2回	第1回	第2回	
総繊維数濃度(f/L)の平均値	0.13	<0.056	0.24	0.3	環境空気における総繊維数濃度には規制値などは設定されていないため、参考として環境省アスベストモニタリング事業結果報告(昭和62年3月)に記載されている環境空気中バックグラウンド地点(住宅地域、商工業地域、農業地域)の平均値1.0(f/L)と比較すること。

資料:環境政策課

<関連指標:年間降雨の状況>

年度	降雨日数(日)	降雨量(mm)	最大1日降雨量(mm)	最大1時間降雨量(mm)
29 (2017)	113	1,733.5	159.5(平成29年10月22日)	49.0(平成30年3月9日)
30 (2018)	102	1,334.5	57.0(平成30年7月28日)	55.0(平成30年6月10日)

※市役所屋上にて測定 資料:環境政策課

※平成30(2018)年度は雨量計の故障のため測定できなかった期間あり(12月～3月)。

<関連指標:酸性雨降雨の状況>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
pH	5.03	5.02	5.18	5.28	5.43

資料:環境政策課・環境を考える会泊江市実行委員会

<関連指標:地下水の調査>

(単位:mg/l)

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
調査地点数	13	14	14	14	14
トリクロロエチレン(平均値)	0.0033	0.0016未満	0.011	0.003	0.002
テトラクロロエチレン(平均値)	0.001	0.001未満	0.001	0.001	0.001
硝酸性・亜硝酸性窒素	2.423	2.43未満	2.093	1.495	2.214

資料:総務課・安心安全課・環境政策課

事業No.70 建築物解体に伴うアスベスト処理の指導・監視

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
<p>大気汚染防止法及び環境確保条例に基づき、アスベスト含有建材使用建築物の解体に対し、都の関連部署と連携して指導・監視を行う。また、解体工事に伴う周辺環境への影響の周知についても検討する。</p>	<p>解体工事におけるアスベスト除去の届出に伴い立ち入り検査を行った。都から市内の解体を予定している建築物の情報を得ることで、未届解体工事を把握し、狛江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境確保条例を適切に運用した。また、アスベストに関する周辺環境を把握するため、一般大気中の総繊維数濃度調査を行った。</p>	<p>環境政策課</p>

<関連指標:【再掲】アスベストの総繊維数濃度>

→95ページ参照

事業No.71 騒音、振動を抑制するための路面の適正管理、整備の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
<p>「狛江市道路修繕計画」に基づき、優先順位を設けて路線の修繕を行う。</p>	<p>「狛江市道路修繕計画」に基づき、16路線(1,986m)の修繕を行った。</p>	<p>整備課</p>

【再掲】③騒音レベル、振動レベル

[総合評価に係る関連データ]

《幹線道路における騒音・振動レベル》

→93ページ参照

②その他の公害を防止する

【再掲】事業No.45 地下水揚水量の適正化

《地下水揚水量(環境確保条例に基づく)》

→64ページ参照

③放射線量のモニタリング調査を実施する

事業No.72 市による放射線量のモニタリング調査結果の公表

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
<p>市内の4箇所を定点とし、一般財団法人電力中央研究所が実施する放射線量の継続的なモニタリング結果の公表により、安全の可視化を図る。</p>	<p>市内4箇所での放射線測定結果を把握し、東日本大震災前からの測定結果と比較することにより安全の可視化を行った。また、調査結果についてはホームページ等で公表した。</p>	<p>環境政策課</p>

【再掲】①市内の空間放射線量

[総合評価に係る関連データ]

《関連指標: 定点観測による空間放射線量測定結果》

→92ページ参照

事業No.73 市による市内の空間放射線量測定の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
子どもたちを安心して育てられる環境の実現のため、子どもが日中多くの時間を過ごす公共施設等の空間放射線量を測定し、地図上に記して公表することにより、安全の可視化を図る。また、平成31(2019)年度以降については、平成30(2018)年度の測定結果等に基づき、実施等について検討する。	市内の保育園、学童保育所、幼稚園及び小中学校において定点空間放射線量の測定を行った。また、市有の施設について公開測定日を設定し、市が行う測定を市民に対し公開した。測定結果についてはホームページにて公表を行った。 その他、市民に対し放射線測定器の貸出しを行った。	環境政策課

<関連指標:市による市内の空間放射線量測定結果>

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
測定施設(箇所)	30	31	32	35	28
最大値(μ Sv/h)	0.143	0.082	0.103	0.099	0.107
測定箇所	校庭・砂場・雨桶等の3箇所				

※平成30(2018)年度からは子どもが日中の多くの時間を過ごす小・中学校を中心に測定を実施

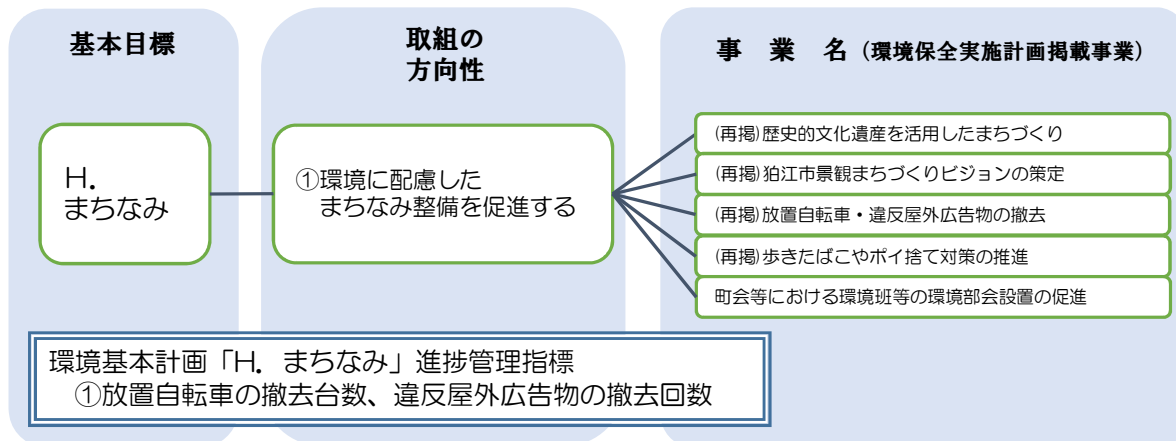
資料:環境政策課

H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち

将来像

- ・ 豊かな自然、歴史的文化遺産と住宅地が調和し、市内全体に渡って一体的な景観を織りなすまち
- ・ ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

歩行者の安全性や周辺環境等に配慮した道路及び歩道の整備を進めています。また、違反屋外広告物撤去枚数は減少しています。これからも良好な住環境・景観の保全のための継続的な取組を行っていくとともに、平成30(2018)年度に改正した狛江市路上喫煙等の制限に関する条例などの適正な運用を図っていきます。

《進捗管理指標》

① 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数

H29総合評価
A

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が前年度の撤去台数、撤去回数より減ること

[評価の理由]

放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が前年度の撤去台数、撤去回数より減っているため、A評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

《放置自転車等の撤去・返還台数》

年度		26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
自転車	撤去台数(台)	1,131	1,053	892	699	401
	返還台数(台)	740	691	620	459	225
	返還率(%)	65.4	65.6	69.5	65.7	56.1
原付 自転車	撤去台数(台)	27	13	19	14	3
	返還台数(台)	25	10	16	14	3
	返還率(%)	92.6	76.9	84.2	100.0	100.0

H29評価
A

H30評価
A

資料: 道路交通課

《違反屋外広告物の撤去状況》

撤去広告物	年度	26	27	28	29	30
		(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)
はり紙	撤去回数(回)	104	143	122	110	98
	枚数(枚)	2,131	2,215	2,836	2,338	1,302
立看板	撤去回数(回)	0	0	0	0	0
	枚数(枚)	0	0	0	0	0

H29評価
A

H30評価
A

資料: まちづくり推進課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①環境に配慮したまちなみ整備を促進する

【再掲】事業No.22 歴史的文化遺産を活用したまちづくり

＜関連指標：【再掲】文化財指定件数＞

→42ページ参照

【再掲】事業No.24 狛江市景観まちづくりビジョンの運用

→43ページ参照

【再掲】事業No.25 放置自転車、違反屋外広告物の撤去

＜関連指標：【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数＞

＜関連指標：【再掲】違反屋外広告物の撤去状況＞

→43ページ参照

＜関連指標：【再掲】自転車駐輪場の整備＞

→44ページ参照

【再掲】事業No.26 歩きたばこやポイ捨て対策の推進

→44ページ参照

事業No.74 町会等における環境班等の環境部会設置の促進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
町会等における環境に関する活動や事業に対して、狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の支援を行う。また、環境部会の設置の促進を検討する。	環境・衛生に関する事業に対して、5団体合計170,000円を助成した。	地域活性課
	エコパートナーに対して、環境イベント等の情報を提供した。	環境政策課

＜関連指標：コミュニティ活動活性化助成金の活用状況＞

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境衛生に関する事業(件)	5	6	3	3	5

資料：地域活性課

その他、基本目標「H. まちなみ」に関連する指標

《道路延長の状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
主要地方道 (m)	6,651	6,651	6,651	6,651	6,651
都道 (m)	3,918	3,922	3,922	3,922	3,922
市道 (m)	117,792	117,984	117,815	117,752	117,792
総延長 (m)	128,361	128,557	128,388	128,325	128,365

※各年4月1日現在

資料:道路交通課

《空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
樹木・雑草の繁茂 (件)	29	38	33	43	29
防犯・防災 (件)	4	2	4	2	3
不法投棄 (件)	2	2	0	0	0
害虫 (毛虫等) (件)	3	5	3	0	0
鳥獣 (件)	4	1	1	1	3
その他 (件)	1	2	1	5	20

※公害一般苦情から

資料:環境政策課

《まちづくり条例に基づく開発等事業の申請件数》

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
開発行為 (件)	7	7	12	6	6
建築事業 (件)	19	19	17	21	17
土地利用の変更等 (件)	5	6	3	3	7
合計 (件)	31	32	32	30	30

※上記の件数には申請を取り下げた件数も含まれます。

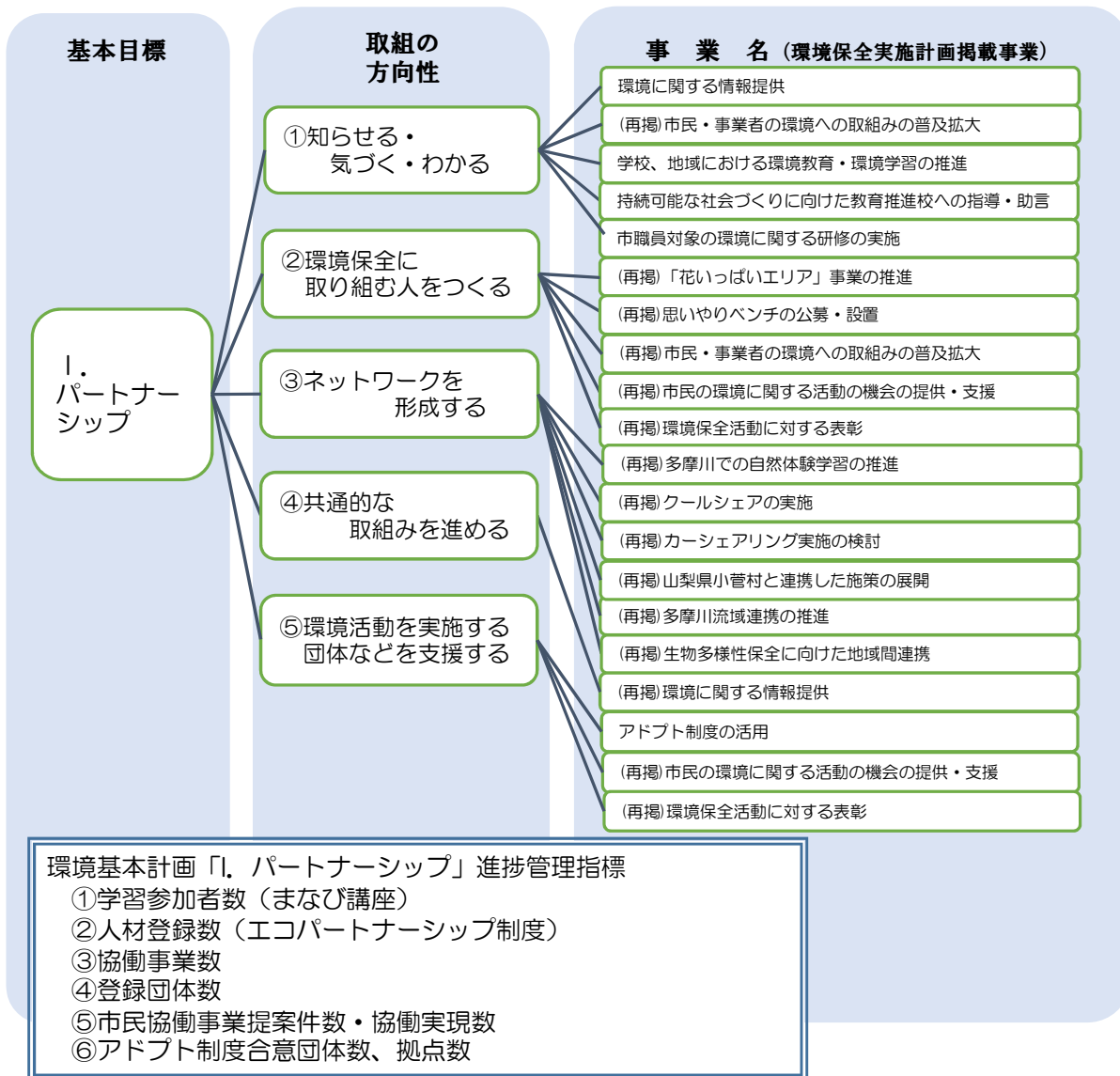
資料:まちづくり推進課

1. パートナーシップ みんなのおもいと行動でつながまち

将来像

- ・ 環境保全活動への参加の機会が身近なところに多様にあり、環境を守りたいという思いを行動に移せる条件の整ったまち
- ・ 市民・事業者・行政の主体的な環境保全活動の輪の拡大により主体的に環境が保全されるまち

《事業体系図》



～平成30(2018)年度の総括～

環境を考える会柏江市実行委員会や環境保全実施計画推進委員会等の市民参加の組織が行う環境保全の取組をサポートし、継続的な実施につなげました。また、協働、委託、アドプト制度の活用等多様な形態により市民の環境活動を継続して推進しました。

ツイッター・こまeco通信等を活用し、環境に関する情報を市民へ周知しました。また、小学生環境サミットを実施し、各学校が野川や多摩川の自然及びごみ問題について学習できる機会を提供しました。

今後も市民へ環境に関する情報を周知できるよう、様々なイベントやエコパートナーシップ制度等を活用していく必要があります。

《進捗管理指標》

①学習参加者数(まなび講座)

H29総合評価
A

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

環境に関するまなび講座などの学習参加者が前年度の参加者数より増えること

[評価の理由]

今年度のまなび講座の実施件数は前年度の件数と比較して顕著な増減は見られなかったが、まなび講座の受講者数が前年度より減少したためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境に関するまなび講座実施件数(件)	1	0	5	3	2
環境に関するまなび講座延べ受講者数(人)	16	0	34	69	33

H29評価
A

H30評価
C

資料:地域活性課

②人材登録数(エコパートナーシップ制度)

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

環境に関する人材登録の総数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度と前年度の人材登録累計数に増減が見られないためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境に関する人材登録数(人)	363(363)	101(464)	17(481)	1(482)	0(482)

H29評価
B

H30評価
B

※()は累計

資料:環境政策課

③協働事業数

H29総合評価
B

H30総合評価
A

[目標・評価の方向]

環境に関する協働事業の総数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度は協働事業数が5件増加したためA評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境に関する協働事業数(件)	9	10	12	11	16

H29評価
B

H30評価
A

資料:政策室

④登録団体数

H29総合評価
B

H30総合評価
B

[目標・評価の方向]

環境に関する登録団体の総数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度の総数が前年度の総数と同じであるためB評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境に関する登録団体数(件)	7	7	7	7	7

H29評価
B

H30評価
B

資料:政策室

⑤市民協働事業提案件数・協働実現数

H29総合評価
C

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

環境に関する市民協働事業提案件数、協働実現数の件数が前年度の件数より増えること

[評価の理由]

今年度のそれぞれの件数が0件であるためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
環境に関する協働事業提案数(件)	1	1	0	0	0
環境に関する協働実現数(件)	1	1	0	0	0

H29評価
C

H30評価
C

資料:政策室

⑥アドプト活動団体数、拠点数

H29総合評価
B

H30総合評価
C

[目標・評価の方向]

市内のアドプト活動団体数・拠点数が前年度の総数より増えること

[評価の理由]

今年度のアドプト活動団体数、拠点数が前年度より減少したためC評価とする。

[総合評価に係る関連データ]

年 度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
合意団体数(団体)	19	21	24	24	21
活動拠点数(箇所)	19	21	24	24	20

H29評価
B
B

H30評価
C
C

資料:地域活性課

《実施計画における取組実績と関連指標》

①知らせる・気づく・わかる

事業No.75 環境に関する情報提供

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
広報、パンフレット、イベント等を通して環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。ツイッターや、平成28(2016)年度に創刊したこまeco通信を通じて情報提供の強化に努める。	環境に関するまなび講座を設定し、広報こまえ等で周知した。	地域活性課
	ツイッターやこまeco通信を活用して環境に関する情報提供を行った。また、こまエコまつりにてワーキンググループの活動の周知を行った。夏季には打ち水大作戦を実施し、地球温暖化防止について市民へ啓発を行った。	環境政策課
	こまeco通信や広報、ホームページで浸透ますや雨水貯留槽の助成制度を紹介するとともに、こまエコまつり、総合防災訓練で浸透ますや雨水貯留槽の展示をし、PRした。さらに住宅展示場や東京都多摩建築指導事務所にパンフレットを配架し、周知に努めた。 こまエコまつりでは、スーパーボールすくいを通して、下水道に関する知識の普及に努めた。 また、前年度に引き続きマンホールカードを配布し、下水道のPRを行った。	下水道課
	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー、ポスターの掲示のほか、各種イベント及び市ホームページ、ツイッターなどのSNSを使って市民への情報発信を行った。	清掃課

<関連指標:こまeco通信の発行回数>

年度	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
発行回数(回)	3	3	3

資料:環境政策課

【再掲】事業No.32 市民・事業者の環境への取組の普及拡大

<関連指標:【再掲】協働形態>

→52ページ参照

事業No.76 学校、地域における環境教育・環境学習の推進

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
学校や地域における環境教育を推進し、学習機会の拡充を図る。	まなび講座の1つとして「狛江の太陽光発電」を設けた。	施設課
	市民環境ツアー、環境推進講演会及び生きもの調査会等を開催することで、環境に関する学習の機会を提供した。	環境政策課
	小学生環境サミットの発表に向け、各学校が野川や多摩川の自然及びごみ問題等についての学習を展開した。	指導室

<関連指標:まなび講座>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
実施件数(件)	15[1]	22[0]	34[5]	22[3]	32[2]
延べ受講者数(人)	361[16]	658[0]	648[34]	461[69]	556[33]

※[]内は環境に関する事項

資料:地域活性課

※平成26(2014)年度は清掃課で実施した「狛江のごみと裂き織体験」

事業No.77 持続可能な社会づくりに向けた教育推進校への指導・助言

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
持続可能な社会づくりに向け、自然環境や地域・地球規模等の諸課題について、児童・生徒一人ひとりが自らの課題として考え、解決していくための能力や態度の育成を図る。	推進校に対し、指導室訪問や研究発表会用資料の確認等を通して、児童の資質向上につながる授業づくり及びその周知について、指導・助言を行った。	指導室

事業No.78 市職員対象の環境に関する研修の実施

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
狛江市職員の環境配慮行動要綱に基づき、環境負荷低減の関する研修会を実施し、職員の意識啓発を行う。	環境負荷低減に関する研修会において、エコプロ2018の見学を行った。それにより、民間企業等の環境に対する取組をどのように業務に活用できるか学ぶとともに、市として新しい目線で取り組める事業の掘り起こしを図る機会にできるよう、市職員の意識啓発を図った。	環境政策課

<関連指標:庁舎内の可燃ごみ組成分析結果>

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
可燃ごみ(kg)	23.73 (84.05%)	9.07 (68.86%)	35.60 (64.73%)	17.70 (79.80%)	9.60 (68.09%)
資源ごみ(kg)	4.00 (14.17%)	3.30 (25.05%)	16.30 (29.64%)	4.45 (20.06%)	4.30 (30.50%)
不燃ごみ(kg)	0.32 (1.13%)	0.80 (6.07%)	3.10 (5.64%)	0.03 (0.14%)	0.20 (1.42%)
その他(kg)	0.20 (0.70%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)	0.00 (0.00%)
合計	28.25	13.17	55.00	22.18	14.10

※不燃ごみには金属類を含む。その他の項目は機密文書等 資料:環境政策課

※()内はごみ総量に占める割合

②環境保全に取り組む人をつくる

【再掲】事業No.21「花いっぱいエリア」事業の推進

<関連指標:【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数>

→42ページ参照

【再掲】事業No.23 思いやりベンチの公募・設置

<関連指標:【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数>

→42ページ参照

【再掲】事業No.32 市民・事業者の環境への取組の普及拡大

<関連指標:【再掲】協働形態>

→52ページ参照

【再掲】事業No.33 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

→52ページ参照

＜関連指標:【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

＜関連指標:【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動＞

→53ページ参照

【再掲】事業No.34 環境保全活動に対する表彰

→53ページ参照

③ネットワークを形成する

【再掲】事業No.5 多摩川での自然体験学習の推進

＜関連指標:【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数＞

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数＞

→30ページ参照

【再掲】事業No.10 クールシェアの実施

＜関連指標:【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数＞

→34ページ参照

【再掲】事業No.11 カーシェアリング実施の検討

→35ページ参照

＜関連指標:【再掲】庁用車の台数＞

→35ページ参照

【再掲】事業No.27 山梨県小菅村と連携した施策の展開

＜関連指標:【再掲】山梨県小菅村での自然体験交流などの参加者数＞

→47ページ参照

【再掲】事業No.28 多摩川流域連携の推進

→47ページ参照

＜関連指標:【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数＞

→48ページ参照

【再掲】事業No.55 生物多様性保全に向けた地域間連携

→74ページ参照

④共通的な取組を進める

【再掲】事業No.75 環境に関する情報提供

＜関連指標：【再掲】こまeco通信の発行回数＞

→105ページ参照

⑤環境活動を実施する団体などを支援する

事業No.79 アドプト制度の活用

事業目的及び事業展開の考え方	取組実績	担当課
市民協働と地域住民の連帯意識や美化意識を高めることを目的とし、アドプト団体を対象として保険の加入、備品の貸与、表示板の設置等を行い、アドプト制度の推進を図る。	市民活動支援センターにて、ボランティアへの関心を深めるよう体験活動を実施したり、市民団体の活動意欲の醸成や備品貸与等を行った。	政策室
	アドプト団体を対象とした保険の加入を行うとともに、情報交換の場としてアドプト制度連絡会及びアドプト体験会を開催し、活動の支援を図った。 また、広報こまえにアドプト制度の紹介及び団体募集記事を掲載し、制度の周知を行った。	地域活性課
	清掃活動等に必要な備品や消耗品を支給し、アドプト登録団体の活動援助を行った。	環境政策課
	道路に関するアドプトの6団体に対し、消耗品を支給した。	道路交通課
	校庭一部芝生化を実施している狛江第五小学校、狛江第六小学校のアドプト団体に対し、芝生の整備、美化、清掃活動を行うために必要な備品や消耗品を支給した。	学校教育課

＜関連指標：アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数＞

年度	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)
合意団体数(団体)	19	21	24	24	21
活動拠点数(箇所)	19	21	24	24	20
新規合意数(件)	1	3	3	1	2

資料：地域活性課

【再掲】事業No.33 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援

→52ページ参照

＜関連指標：【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動＞

＜関連指標：【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動＞

→53ページ参照

【再掲】事業No.34 環境保全活動に対する表彰

→53ページ参照

IV 平成30(2018)年度環境調査結果

IV 平成30(2018)年度環境調査結果

1. 大気

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

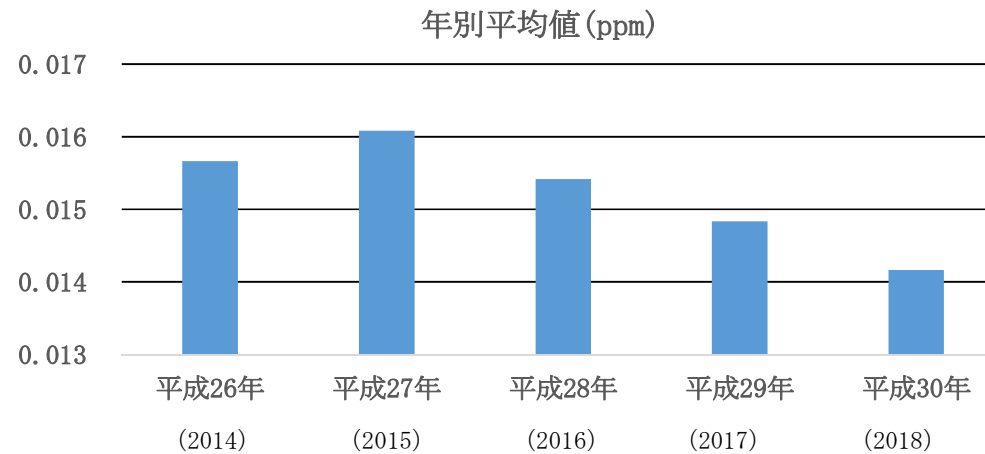
- ① 測定点 狛江市中和泉測定局（市役所での測定は平成24（2012）年2月で終了しています。）
- ② 性質 工場・事業場、自動車、家庭等から排出される一酸化窒素が大気中で酸化されて生じるもの。高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。
- ③ 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

④ 測定結果

（単位：ppm）

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均	0.022	0.019	0.016	0.011	0.010	0.010	0.007	0.008	0.011	0.014	0.021	0.021
最高	0.067	0.057	0.066	0.052	0.046	0.037	0.021	0.034	0.048	0.045	0.080	0.070

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」



※環境省や東京都の大気観測等は年単位となっているため、1. 大気の測定結果は年別で掲載しています。

(2) 一酸化窒素 (NO)

① 測定点 狛江市中和泉測定局

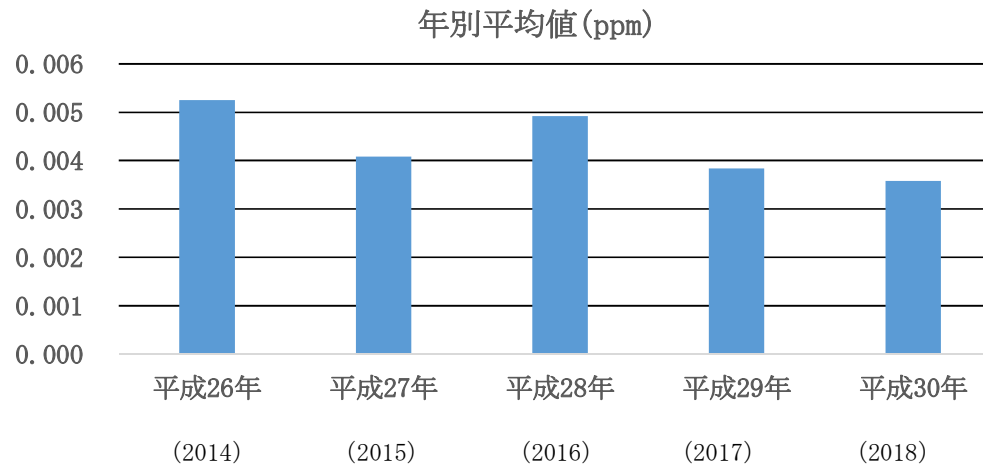
② 性質 工場・事業場、自動車、家庭等を発生源として排出され、大気中で酸化されることで二酸化窒素になる。
二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。

③ 測定結果

(単位：ppm)

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均	0.011	0.005	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.005	0.011
最高	0.105	0.065	0.043	0.018	0.022	0.031	0.020	0.015	0.027	0.025	0.061	0.129

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

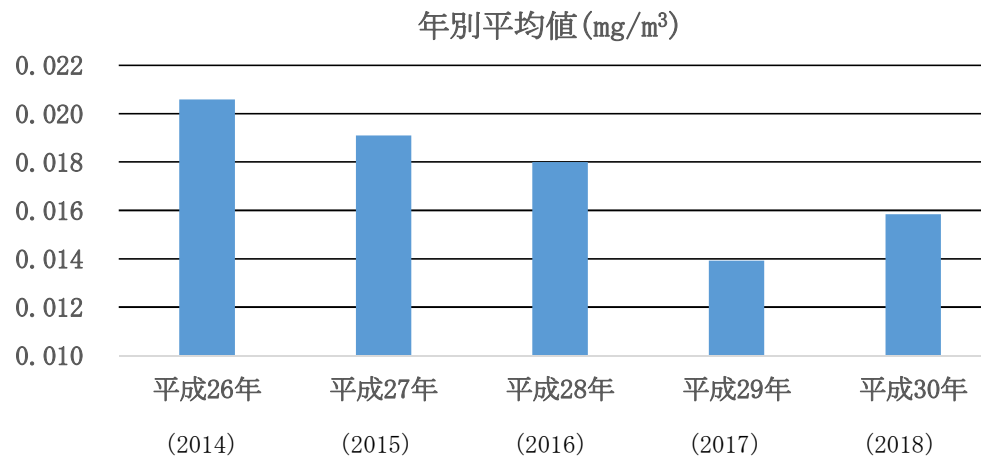


(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

- ① 測定点 狛江市中和泉測定局
- ② 性質 大気中で気体のように長期浮遊している $10\mu\text{m}$ 以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、高濃度で肺や気管などに沈着して呼吸器に影響を及ぼす。
- ③ 環境基準 1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。
- ④ 測定結果 (単位: mg/m^3)

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均	0.011	0.013	0.014	0.020	0.016	0.014	0.025	0.025	0.013	0.013	0.014	0.012
最高	0.064	0.040	0.065	0.058	0.067	0.068	0.110	0.162	0.062	0.070	0.060	0.060

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」



(4) 二酸化硫黄 (SO₂)

① 測定点 狛江市中和泉測定局

② 性質 石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄 (S) が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼などに影響を与える酸性雨の原因物質になると言われている。

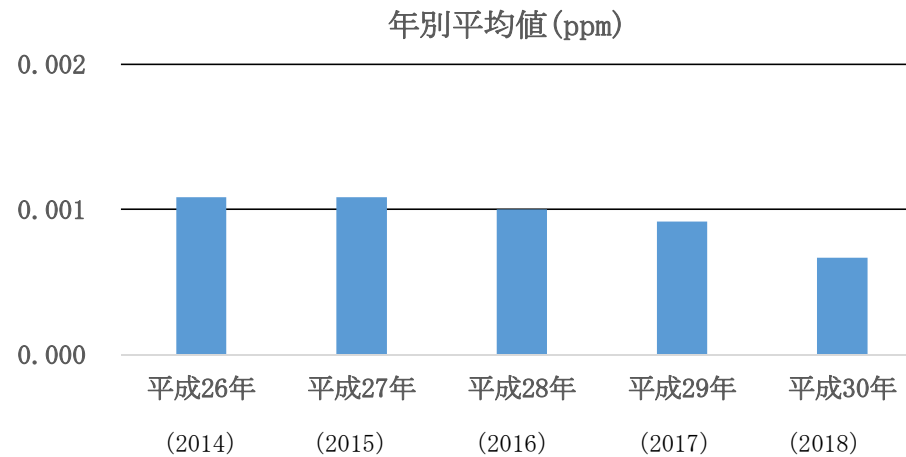
③ 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値0.1ppm以下であること。

④ 測定結果

(単位：ppm)

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000
最高	0.004	0.005	0.006	0.006	0.007	0.006	0.009	0.010	0.010	0.005	0.007	0.012

資料：東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」



(5) アスベスト (石綿)

- ① 測定点 狛江市役所 庁舎前
- ② 性質 アスベストは、熱、摩擦、酸、アルカリに強く、変化しにくい特性を持った天然にできた鉱物繊維です。大気中を浮遊しており、丈夫で変化しにくいいため、吸い込んで肺の中に入ると組織に刺さり、15～40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫（悪性の腫瘍）などの病気を引き起こす恐れがあります。
- ③ 環境基準 結果報告（昭和62年3月）に記載されている環境空気中バックグラウンド地点（住宅地域、商工業地域、農業地域）の平均値1.0 (f/L) と比較すること。
- ④ 測定結果

	採取日	採取空気量 (L)	視野数	計数繊維数 (f)	計算値 (f/L)	総繊維数濃度 (f/L)	総繊維数濃度の平均値 (f/L)
第1回	平成30(2018)年 10月22日	2400	100	3	0.170	0.17	0.240
	平成30(2018)年 10月23日	2400	100	4	0.226	0.22	
	平成30(2018)年 10月24日	2400	100	7	0.396	0.39	
第2回	平成31(2019)年 2月4日	2400	100	8	0.453	0.45	0.300
	平成31(2019)年 2月5日	2400	100	5	0.283	0.28	
	平成31(2019)年 2月6日	2400	100	4	0.226	0.22	

資料：環境政策課

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

① 測定点 狛江市中和泉測定局

② 性質 微小粒子状物質 (PM2.5) とは、粒径 $2.5\mu\text{m}$ (2.5mm の千分の1) 以下の粒子状物質のことであり、単一の化学物質ではなく、炭素、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物です。ボイラー等のばい煙を発生する施設、自動車、船舶等の移動発生源、塗装や印刷等のVOCを発生させるものなど、多種多様な人為起源があります。PM2.5は呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

③ 環境基準 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

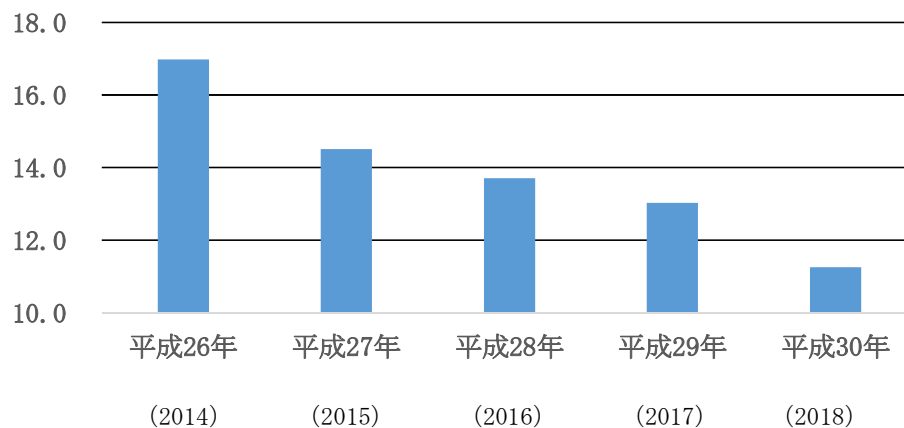
④ 測定結果

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

平成30 (2018)年 年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均	13.0	14.5	12.9	14.9	12.1	8.2	11.0	10.7	6.8	8.5	10.9	11.6
最高	64	42	51	43	42	39	32	37	40	25	31	59

資料: 東京都環境局ホームページ「大気汚染測定結果ダウンロード」

年別平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)



(7) 降雨量

① 測 定 点 市役所 (地上24.7m)

② 測定結果

平成30年(2018)度 月	H30 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月	年実績 (1月・2月を除く)
降雨日数(日)	7	10	13	9	9	20	8	10	6	測定機器の 動作不良の ため記録 なし		10	102
降雨量(mm)	84.5	145.5	132.0	112.0	158.0	410.0	49.0	42.0	52.5			149.0	1334.5
日最大降雨量(mm)	47.0	44.5	29.0	57.0	38.5	48.0	12.0	25.5	20.5			41.5	57.0
起日(日)	25	13	11	28	27	25	5	6	12			11	平成30年7月28日
最大1時間降雨量(mm)	13.5	17.0	55.0	12.5	34.0	32.0	4.5	10.5	6.5			13.5	55.0
起日(日)	25	13	10	28	13	17	20	6	12			11	平成30年6月10日

資料：環境政策課

2. 化学物質

(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条に基づいて市内事業所より届け出られた適正管理化学物質の使用量等報告

平成30（2018）年度確定値

(kg/年)

適正管理化学物質名	届出件数	使用量	製品としての出荷量	環境への排出量			事業所外への移動量			
				大気	公共水域	その他	廃棄物	排水 (下水道)		
塩酸	1	260	0	0.0	0.0	0	0	260	260	0
キシレン	5	104,640	102,870	6.4	6.4	0	0	770	770	0
六価クロム化合物	1	500	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
クロロホルム	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
酢酸エチル	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
酢酸ブチル	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
酸化エチレン	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
シアン化合物	1	41,000	41,000	15.0	15.0	0	0	23	23	0
硝酸	1	93,000	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	1	230	0	0.0	0.0	0	0	82	82	0
トルエン	5	276,420	271,900	582.4	582.4	0	0	0	0	0
ヘキサン	4	68,740	66,740	106.2	106.2	0	0	0	0	0
ベンゼン	4	13,530	13,230	10.9	10.9	0	0	0	0	0
ホルムアルデヒド	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0
メタノール	3	7,120	0	6360.0	6360.0	0	0	760	760	0
硫酸	1	60	0	0.0	0.0	0	0	60	60	0
クロム及び三価クロム化合物	0	0	200	0.0	0.0	0	0	300	300	0
合計		605,500	495,940	7080.9	7080.9	0	0	2,255	2,255	0

資料：環境政策課

事業所での適正管理化学物質使用量（事業所の購入量）と、製造量・製品として出荷される量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計の差分は、処理もしくは回収により環境への排出を免れた化学物質質量又は事業所内で保管されている製品や廃棄物に含有される化学物質質量です。

これとは逆に、製造量・製品としての出荷量・環境への排出量・事業所外への移動量の合計が、化学物質使用量を上回る場合もあります。これは、届出が小数点以下二桁を有効数字としているために事業所ごとの数字を積み上げた場合や、事業所での化学物質の購入から製造・出荷までに年度を越える場合等に生じます。

3. 水

(1) 多摩川の水質

① 測定地点 世田谷区境（駒井町3丁目27番先）

② 測定結果

測定項目	平成30年 6 / 14	平成30年 11 / 1	環境基準の水域類型B
流量 (m ³ /s)	11.0	15.1	
気温 (°C)	27.0	19.0	
水温 (°C)	22.5	18.2	
外観	淡茶褐色	無色透明	
臭気	微川藻臭	微川藻臭	
透視度 (cm)	>50.0	>50.0	
水素イオン濃度 (pH)	7.3	7.3	6.5~8.5
溶存酸素量 (DO) (mg/l)	7.7	10.0	5mg/l以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	1.1	0.5	3mg/l以下
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	2.1	3.8	
浮遊物質 (SS) (mg/l)	2	<1	25mg/l以下
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.10	0.02	
全窒素 (mg/l)	4.48	5.04	
りん酸性りん (mg/l)	0.405	0.241	
全りん (mg/l)	0.455	0.286	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/l)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	35,000	28,000	5,000MPN/100ml
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	3.90	4.43	

資料：環境政策課

※大腸菌群数について

大腸菌群数については、元来土壌や水中に生息する菌種や非糞便性の菌種も含まれることから、糞便汚染の指標としての適切性が国の中央環境審議会において議論されている。

また、これらの理由も含めて大腸菌群数の値は通年でばらつきが高く、測定する日時や天候によっても変化があることがわかっており、多摩川流域全体で数値が高くなっている。

(2) 野川の水質

① 測定地点 谷戸橋（東野川4丁目29番先）

② 測定結果

測定項目	平成30年 6/14	平成30年 11/1	環境基準の水域類型D
流量 (m ³ /s)	0.12	0.37	
気温 (°C)	23.5	17.0	
水温 (°C)	23.0	15.4	
外観	無色透明	淡灰黄色	
臭気	微植物性臭	微川藻臭	
透視度 (cm)	>50.0	>50.0	
水素イオン濃度 (pH)	7.8	7.2	6.0~8.5
溶存酸素量 (DO) (mg/l)	11.5	10.5	2mg/l以上
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	1.3	<0.5	8mg/l以下
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	2.9	2.5	
浮遊物質 (SS) (mg/l)	2	<1	100mg/l以下
アンモニア性窒素 (mg/l)	0.06	0.02	
全窒素 (mg/l)	3.67	5.54	
りん酸性りん (mg/l)	0.018	0.016	
全りん (mg/l)	0.025	0.035	
陰イオン界面活性剤 (MBAS) (mg/l)	<0.02	<0.02	
大腸菌群数 (MPN/100ml)	22,000	17,000	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	3.00	5.13	

資料：環境政策課

4. 地下水

(1) 地下水揚水量 (都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成30 (2017) 年地下水揚水量報告より)

① 井戸本数 市内 29箇所

② 規制基準 地下水揚水施設の構造基準と揚水量(平成13(2001)年4月以前に設置された地下水揚水施設は適応外)

吐出口の断面積	ストレーナーの位置	揚水機の出力	揚水量の上限
6 c m ² 以下	制限なし	2.2kW以下	1日あたり平均10m ³
			1日あたり最大20m ³
6 c m ² 以上21 c m ² 以下	400m以深	制限なし	制限なし
21 c m ² 以上		設置禁止	

③ 測定結果

(単位：m³)

報告地	地下水揚水量	用途別用水量						
		製造	冷却	冷房	水洗	洗車	公衆	その他
岩戸北2-11	988							988
東和泉3-2	6,997						6,997	
和泉本町4-11	101,692			2,779	32,975			65,938
和泉本町浄水場	534,700							534,700
西野川2-33	2,991							2,991
西野川3-11	0							
西野川4-5	3,895						3,895	
東和泉1-12	5,541						5,541	
元和泉1-7	3,408							3,408
東野川1-30	1,573						1,573	
岩戸南2-2	2,409						2,040	369
中和泉5-17	1,295					1,295		
元和泉1-2	366							366
元和泉2-30	8							8
東和泉1-34	6,589							6,589
和泉本町1-1	2,731				2,731			
元和泉1-7	1,415							1,415
中和泉4	205							205
猪方2	15							15
猪方3	22							22
和泉本町3	20							20
計	676,860	0	0	2,779	35,706	1,295	20,046	617,034

(2) 地下水調査

- ① 測定地点 市内 14か所
- ② 採水日 平成31 (2019) 年 1月28日、30日
- ③ 測定結果

(単位: mg/l)

測定点	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素・亜硝酸窒素
狛江第一小学校	0.012	<0.001	<1.0
狛江第三小学校	<0.001	<0.001	2.5
狛江第五小学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第六小学校	<0.001	<0.001	<1.0
和泉小学校	<0.001	<0.001	6.8
緑野小学校	<0.001	<0.001	3.0
狛江第一中学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第二中学校	<0.001	<0.001	4.1
狛江第三中学校	<0.001	<0.001	<1.0
狛江第四中学校	<0.001	<0.001	<1.0
西河原公民館	<0.001	0.001	5.8
前原公園	<0.001	0.001	<1.0
清水川公園	<0.001	<0.001	<1.0
環境基準	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	10mg/l以下

資料: 環境政策課

トリクロロエチレンについて環境基準を満たさない結果の井戸がありましたが、いずれも飲用ではなく生活用水として使用されているため人体への影響の心配はありません。

水の環境基準は「一日2ℓを70年間飲用しても人体に影響がない」と定められています。ただし、環境基準を満たさない水であっても、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等は揮発性の有機塩素系化合物であるため、5分以上煮沸することで90%取り除くことができます。硝酸性窒素・亜硝酸性窒素はアンモニウムが酸化したのですが、物質としては不安定なため、好氣的環境では硝酸塩に嫌氣的環境ではアンモニウム塩に速やかに変化します。いずれも、飲用でない場合、庭にまく、洗濯に使う等の用途で空気に触れることによっても分解されます。

5. 騒音・振動

(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果

① 測定点

都道3号線（世田谷町田線）東和泉2-9-11 通称：世田谷通り

都道11号線（大田調布線）和泉本町1-1-5 通称：狛江通り

② 測定日 平成31（2019）年1月30日（水）～31日（木）

③ 環境基準 騒音・振動：午前8時～翌午前8時

交通量：午前8時～翌午前8時

④ 測定結果

測定点	等価騒音レベル (dB)		振動レベル (dB)		交通量 (台/10分)	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
世田谷通り	70	68	35	31	148	54
狛江通り	67	63	47	42	126	36
要請限度	75	70	70	65	—	—

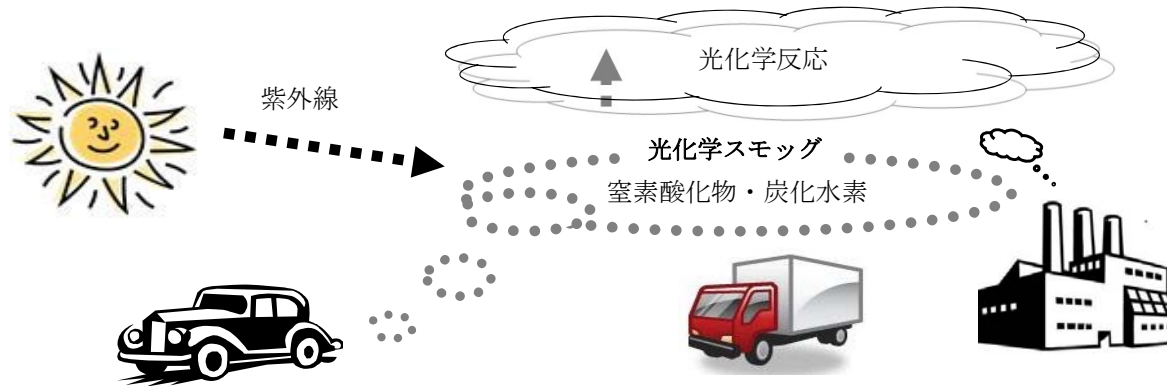
6. 光化学スモッグ

(1) 光化学スモッグ発令状況等 (多摩中部)

① 測定機関 東京都 (狛江市中和泉測定局ほか)

平成30(2018)年	学校情報		予 報		注 意 報	
	日数	累計 (回)	日数	累計 (回)	日数	累計 (回)
4月	1	1	0	0	0	0
5月	2	3	0	0	0	0
6月	3	6	0	0	0	0
7月	5	11	0	0	1	1
8月	5	16	4	4	3	4
9月	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0
年間発令数合計	16		4		4	

② 光化学スモッグの発生メカニズム



自動車や工場などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダント（酸化性物質）を発生させます。気象条件によっては、この光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態になることがあり、この状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

③ 発生しやすい条件

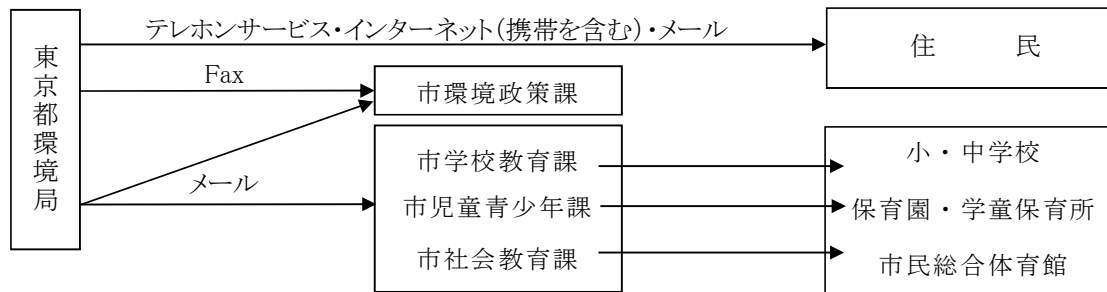
4～10月にかけて、日差しが強く気温が高く、風の弱い日に発生します。特に、太平洋高気圧に覆われる7～8月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件となります。

- ① 気温 最高気温25℃以上
- ② 日照時間 9～15時の間に2.5時間以上の日照があること
- ③ 安定度 上空との気温差が小さいこと
- ④ 上空の風 南風でないこと
- ⑤ 天気図 夏型の気圧配置

④ 発令基準

段階	発令基準	措置	
		緊急時協力工場・事業所	一般
学校情報	オキシダント濃度0.10ppm以上で継続するとき	—	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外になるべく出ない ・屋外運動を差し控える ・被害にあったときは保健所に届け出る
予報	高濃度汚染が予想されるとき	燃料使用量の削減要請	
注意報	オキシダント濃度0.12ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より20%程度削減勧告	
警報	オキシダント濃度0.24ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%程度削減勧告	
重大緊急報	オキシダント濃度0.40ppm以上で継続するとき	通常の燃料使用量より40%以上削減命令	

⑤ 情報提供



- ① 東京都環境局のインターネットによる情報提供
ホームページアドレス：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>
(緊急時発令情報 パソコン、携帯電話)：<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php>
(緊急時発令情報 メール登録)：<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/mail.php>
- ② 東京都大気汚染テレホンサービス：03-5320-7800

⑥ 注意点

- ① 屋外になるべく出ないようにする。
- ② 自動車等を使用しないようにする。
- ③ 被害を受けた場合、最寄の保健所に連絡する。
(光化学スモッグによる健康への影響)
目の刺激やのどの刺激があり、目がチカチカする、のどが痛いなどの症状が出る場合がある。

7. 放射線

(1) 公共施設の空間放射線量測定結果

- ① 測定場所 市内公共施設など
- ② 測定時期 上半期・下半期
- ③ 測定方法 「校・園庭」「砂場」「雨樋近辺」の3箇所の高さ5cmと1mの場所で1分おきに5分間、計5回計測表に示している値は、5回の値のうちの最高値・最小値・平均値
- ④ 測定機器 固体シンチレータ(CsI(Tl))エネルギー補償型測定器(Mobile G-DAQ)を用いた定点空間放射線量測定
- ⑤ 測定結果 28箇所のうち市内小中学校を掲載 (単位: μ Sv/h)

施設名	測定日	場所	高さ	最高値	最小値	平均値
狛江第一小学校	平成30年 8月1日	校・園庭	5 cm	0.054	0.046	0.050
			1 m	0.057	0.045	0.051
		砂場	5 cm	0.062	0.053	0.057
			1 m	0.057	0.049	0.054
		雨樋近辺	5 cm	0.089	0.073	0.081
			1 m	0.077	0.055	0.065
	平成31年 1月22日	校・園庭	5 cm	0.059	0.039	0.049
			1 m	0.054	0.047	0.049
		砂場	5 cm	0.059	0.047	0.054
			1 m	0.057	0.043	0.049
		雨樋近辺	5 cm	0.080	0.073	0.077
			1 m	0.067	0.053	0.061
狛江第三小学校	平成30年 8月1日	校・園庭	5 cm	0.051	0.036	0.044
			1 m	0.046	0.033	0.040
		砂場	5 cm	0.054	0.036	0.043
			1 m	0.044	0.032	0.039
		雨樋近辺	5 cm	0.066	0.059	0.062
			1 m	0.051	0.041	0.046
	平成31年 1月24日	校・園庭	5 cm	0.055	0.047	0.052
			1 m	0.051	0.041	0.046
		砂場	5 cm	0.055	0.041	0.048
			1 m	0.049	0.035	0.043
		雨樋近辺	5 cm	0.073	0.055	0.060
			1 m	0.046	0.037	0.043

(単位：μSv/h)

施設名	測定日	場所	高さ	最高値	最小値	平均値
狛江第五小学校	平成30年 8月3日	校・園庭	5 cm	0.034	0.020	0.027
			1 m	0.030	0.023	0.027
		砂場	5 cm	0.043	0.029	0.034
			1 m	0.044	0.034	0.037
		雨樋近辺	5 cm	0.051	0.040	0.047
			1 m	0.047	0.038	0.041
	平成31年 1月25日	校・園庭	5 cm	0.034	0.024	0.029
			1 m	0.035	0.021	0.027
		砂場	5 cm	0.044	0.039	0.041
			1 m	0.046	0.033	0.038
		雨樋近辺	5 cm	0.054	0.041	0.048
			1 m	0.048	0.031	0.039
狛江第六小学校	平成30年 8月2日	校・園庭	5 cm	0.060	0.052	0.056
			1 m	0.052	0.045	0.048
		砂場	5 cm	0.065	0.044	0.053
			1 m	0.048	0.043	0.045
		雨樋近辺	5 cm	0.072	0.062	0.066
			1 m	0.073	0.048	0.062
	平成31年 1月23日	校・園庭	5 cm	0.063	0.049	0.053
			1 m	0.055	0.040	0.049
		砂場	5 cm	0.049	0.036	0.044
			1 m	0.048	0.042	0.045
		雨樋近辺	5 cm	0.072	0.066	0.069
			1 m	0.074	0.060	0.066
和泉小学校	平成30年 8月6日	校・園庭	5 cm	0.031	0.019	0.024
			1 m	0.035	0.021	0.029
		砂場	5 cm	0.040	0.033	0.037
			1 m	0.040	0.026	0.034
		雨樋近辺	5 cm	0.083	0.071	0.077
			1 m	0.071	0.054	0.063
	平成31年 1月21日	校・園庭	5 cm	0.037	0.023	0.031
			1 m	0.035	0.024	0.029
		砂場	5 cm	0.046	0.033	0.040
			1 m	0.046	0.032	0.038
		雨樋近辺	5 cm	0.090	0.068	0.079
			1 m	0.063	0.048	0.059

(単位：μSv/h)

施設名	測定日	場所	高さ	最高値	最小値	平均値
緑野小学校	平成30年 8月6日	校・園庭	5 cm	0.033	0.026	0.030
			1 m	0.034	0.019	0.026
		砂場	5 cm	0.036	0.022	0.030
			1 m	0.037	0.028	0.033
		雨樋近辺	5 cm	0.054	0.042	0.049
			1 m	0.049	0.042	0.046
	平成31年 1月21日	校・園庭	5 cm	0.036	0.032	0.034
			1 m	0.034	0.028	0.031
		砂場	5 cm	0.040	0.033	0.037
			1 m	0.034	0.025	0.031
		雨樋近辺	5 cm	0.059	0.042	0.052
			1 m	0.050	0.037	0.045
狛江第一中学校	平成30年 8月1日	校・園庭	5 cm	0.047	0.029	0.040
			1 m	0.039	0.031	0.035
		砂場	5 cm	0.057	0.050	0.053
			1 m	0.056	0.045	0.050
		雨樋近辺	5 cm	0.064	0.050	0.056
			1 m	0.067	0.055	0.063
	平成31年 1月22日	校・園庭	5 cm	0.038	0.028	0.033
			1 m	0.038	0.028	0.033
		砂場	5 cm	0.033	0.025	0.028
			1 m	0.038	0.028	0.033
		雨樋近辺	5 cm	0.052	0.044	0.048
			1 m	0.051	0.038	0.043
狛江第二中学校	平成30年 8月2日	校・園庭	5 cm	0.039	0.030	0.036
			1 m	0.043	0.029	0.037
		砂場	5 cm	0.060	0.054	0.058
			1 m	0.066	0.049	0.055
		雨樋近辺	5 cm	0.094	0.072	0.080
			1 m	0.068	0.053	0.059
	平成31年 1月23日	校・園庭	5 cm	0.047	0.034	0.040
			1 m	0.046	0.031	0.038
		砂場	5 cm	0.064	0.053	0.059
			1 m	0.059	0.047	0.054
		雨樋近辺	5 cm	0.077	0.061	0.069
			1 m	0.070	0.059	0.064

(単位：μSv/h)

施設名	測定日	場所	高さ	最高値	最小値	平均値
狛江第三中学校	平成30年 8月2日	校・園庭	5 cm	0.041	0.032	0.037
			1 m	0.048	0.040	0.044
		砂場	5 cm	0.042	0.037	0.039
			1 m	0.049	0.030	0.038
		雨樋近辺	5 cm	0.082	0.071	0.076
			1 m	0.066	0.054	0.061
	平成31年 1月24日	校・園庭	5 cm	0.047	0.027	0.036
			1 m	0.045	0.031	0.038
		砂場	5 cm	0.045	0.032	0.037
			1 m	0.048	0.035	0.040
雨樋近辺	5 cm	0.077	0.058	0.066		
	1 m	0.066	0.051	0.057		
狛江第四中学校	平成30年 8月3日	校・園庭	5 cm	0.046	0.029	0.039
			1 m	0.048	0.036	0.042
		砂場	5 cm	0.054	0.043	0.046
			1 m	0.056	0.052	0.054
		雨樋近辺	5 cm	0.107	0.090	0.098
			1 m	0.094	0.074	0.087
	平成31年 1月25日	校・園庭	5 cm	0.052	0.035	0.040
			1 m	0.049	0.024	0.040
		砂場	5 cm	0.042	0.031	0.038
			1 m	0.052	0.032	0.040
雨樋近辺	5 cm	0.068	0.052	0.062		
	1 m	0.066	0.051	0.057		

(2) 定点の空間放射線量測定結果

- ① 測定地点 市民グラウンド前、谷戸橋広場、市役所前、狛江三叉路の地上1 m高さ
- ② 測定頻度 毎月1回
- ③ 測定機器 シンチレーション式サーベイメータ、アロカ(株)、TCS-151
- ④ 測定結果

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

測定場所	月	平成30年										平成31年				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	最大値	最小値	平均値
市民グラウンド前		0.07	0.07	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.07	0.05	0.06
谷戸橋広場		0.05	0.05	0.06	0.05	0.04	0.06	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.06	0.04	0.05
狛江市役所前		0.07	0.08	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.08	0.06	0.07
狛江三叉路		0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	0.06	0.07

※ 一般財団法人 電力中央研究所の協力による測定

8. 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果

(1) 二酸化窒素測定結果

- ① 測定点 市内全域を350mのメッシュを基準に測定した。
- ② 環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
- ③ 測定結果

※ 平成30(2018)年5月31日～6月1日測定結果

(単位: ppm)

No.	測定点	H30 5/31～6/1	No.	測定点	H30 5/31～6/1	No.	測定点	H30 5/31～6/1
1	西野川4-14	0.012	20	中和泉2-1	0.023	39	岩戸南3-11	0.014
2	西野川2-38	0.009	21	中和泉2-4	0.023	40	駒井2-4	0.016
3	東野川3-5	0.009	22	中和泉3-9	0.015	41	猪方1-15	0.017
4	東野川2-21	0.023	23	中和泉4-17	0.015	42	猪方3-18-10	0.022
5	西野川3-13	0.015	24	元和泉2-36	0.024	43	東和泉1-4-3	0.017
6	和泉本町4-7	0.015	25	和泉本町1-1	0.019	44	猪方3-25	0.016
7	和泉本町4-5	0.014	26	岩戸北3-1	0.017	45	猪方3-16	0.014
8	東野川2-6	0.009	27	岩戸南2	0.019	46	駒井町2-11	0.015
9	東野川1-5	0.012	28	岩戸南2-2-5	0.019	47	駒井町3-18-6	0.016
10	東野川4-18	0.012	29	岩戸南3-12	0.021	48	猪方4-9	0.017
11	東野川1-31	0.015	30	東和泉1-8	0.019			
12	和泉本町3-31-11	0.019	31	東和泉1-23	0.017			
13	和泉本町4-1	0.017	32	元和泉1-14	0.019			
14	中和泉5-18	0.015	33	元和泉2-25	0.017			
15	西和泉1-3	0.017	34	元和泉3-9	0.017			
16	和泉本町1-30	0.020	35	元和泉1-24	0.017			
17	岩戸北1-7	0.019	36	東和泉2-16	0.020			
18	岩戸北1-22	0.015	37	東和泉2-15	0.018			
19	和泉本町1-7	0.024	38	岩戸南3-15	0.017			

※ 平成30（2018）年12月6日～12月7日測定結果

（単位：ppm）

No.	測定点	H30 12/6～12/7	No.	測定点	H30 12/6～12/7	No.	測定点	H30 12/6～12/7
1	西野川4-14	0.027	17	岩戸北1-7	0.028	33	元和泉2-25	—
2	西野川2-38	0.028	18	岩戸北1-22	0.026	34	元和泉3-9	0.036
3	東野川3-15	0.034	19	和泉本町1-7	0.034	35	元和泉1-24	0.036
4	東野川2-21	0.045	20	中和泉2-1	0.028	36	東和泉2-16	0.024
5	西野川3-13	0.036	21	中和泉2-4	0.034	37	東和泉2-15	0.039
6	和泉本町4-7	0.026	22	中和泉3-9	0.026	38	岩戸南3-15	0.022
7	和泉本町4-5	0.024	23	中和泉4-17	0.034	39	岩戸南3-11	0.016
8	東野川2-6	0.034	24	元和泉2-36	0.034	40	駒井2-4	0.020
9	東野川1-5	0.034	25	和泉本町1-1	0.027	41	猪方1-15	0.023
10	東野川4-13	0.031	26	岩戸北3-1	0.024	42	猪方3-10	0.024
11	東野川1-31	0.039	27	岩戸南2	0.032	43	東和泉4-4	0.036
12	和泉本町3-31-11	0.034	28	岩戸南2-2-5	0.033	44	猪方3-25	0.026
13	和泉本町4-1	0.034	29	岩戸南3-12	0.028	45	猪方3-16	0.027
14	中和泉5-18	0.028	30	東和泉1-8	0.036	46	駒井町2-11	0.023
15	西和泉1-3	0.039	31	東和泉1-23	0.034	47	駒井町3-18-6	0.028
16	和泉本町1-30	0.034	32	元和泉1-14	0.036	48	猪方4-9	0.028

(2) 水質測定結果

① 多摩川

測定点	五本松				水道橋			
測定年月日	H30.6	H30.9	H30.12	H31.3	H30.6	H30.9	H30.12	H31.3
水素イオン濃度 (pH)	7.5	7.5	7.0	7.0	7.5	7.0	7.5	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.20	0.10	0.00	0.20	0.20	0.10	0.00	0.20
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.05	0.00	0.01	0.02	0.02	0.05	0.01	0.02
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	6.0	5.0	5.0	4.0	4.0	5.0	5.0	4.0
電気伝導率 (EC) (ms/cm)	343	166	333	231	352	167	332	260
透視度 (cm)	100.0以上	46.0	100.0以上	24.0	77.0	39.5	100.0以上	40.0

② 野川

測定点	小金橋				谷戸橋			
測定年月日	H30.6	H30.9	H30.12	H31.3	H30.6	H30.9	H30.12	H31.3
水素イオン濃度 (pH)	9.5	8.0	8.0	7.0	7.5	7.0	7.0	7.0
アンモニア性窒素 (ppm)	0.00	0.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.20	0.20
亜硝酸性窒素 (ppm)	0.02	0.10	0.01	0.05	0.10	0.20	0.01	0.02
化学的酸素要求量 (COD) (ppm)	4.0	5.0	5.0	5.0	4.0	5.0	5.0	5.0
電気伝導率 (EC) (ms/cm)	220	228	290	139	295	286	210	240
透視度 (cm)	100.0以上	100.0以上	100.0以上	30.0	100.0以上	80.0	100.0以上	42.0

(3) 酸性雨測定結果

① 測定点 市内5か所

② 酸性雨概要 工場などの排煙、自動車などの排出ガス中に含まれている硫黄酸化物や窒素酸化物といった有害物質が、大気中で硫酸や硝酸といった酸になり、雨や雲に溶け込んで酸性雨になって降ってきます。

酸性雨は、土壌を酸性化して木の葉を枯らしたり、田畑の作物に被害を与えたり、湖や川の生態系にも影響を与えます。

③ 測定結果

(単位：pH)

平成30 (2018)年度 年月	H30 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月	年間
平均	5.69	5.29	4.90	5.65	5.08	4.89	5.43	5.50	5.63	5.86	5.90	5.31	5.43

・ pH (水素イオン濃度指数)

酸性の強さを表す尺度で、0～14の数で表され、7は中性、7以上は大きくなるに従いアルカリ度が増し、反対に7以下になると酸性度が強くなり、3～4になると舐めて酸っぱく感じる程度になる。

一般の雨は、空気中の炭酸ガスや塵を含み酸性になり、pH5.6程度なので、一般にはpH5.6以下を酸性雨という。

関連指標等データ一覧（索引）

関連指標等データ一覧

重点環境プロジェクト及びA～Iの基本目標の取組実績に掲載している関連指標は以下のとおりです。

①重点環境プロジェクトの関連指標一覧

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲載ページ
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	多摩川の水質	28
	野川の水質	28
	バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
	多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
	多摩川河川敷の活用状況	29
	多摩川河川敷使用申請状況	30
	水辺の楽校事業数・参加者数	30
	多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	30
	生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数	30
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	家庭用燃料電池の設置助成件数	33
	低公害車の導入状況	34
	公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	34
	市内の熱中症患者搬送者数	34
	庁用車の台数	35
	コミュニティバスの乗車人数	35
	LED街路灯等の設置	35
	太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	36
	公共施設の再生可能エネルギー利用機器の設置状況	36
(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進	狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	40
	狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	40
	保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	40
	地域の主な樹林及び生垣の状況	41
	緑のまち推進補助制度交付件数	41
	花いっぱいエリアの植込み苗数	42
	文化財指定件数	42
	「思いやりベンチ」の設置件数	42
	放置自転車等の撤去・返還台数	43
	違反屋外広告物の撤去状況	43
自転車駐輪場の整備	44	
(4) 多摩川流域連携の推進	【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	30
	【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
	【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	30
	山梨県小菅村での自然体験交流などの参加者数	47
	多摩川流域での住民交流事業・参加者数	48

重点環境プロジェクト	関連指標名	掲載ページ
(5) 市民の環境活動支援の推進	公園等の市民委託管理による管理状況	50
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	40
	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	40
	【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	42
	【再掲】多摩川の水質	28
	【再掲】野川の水質	28
	野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	51
	【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数	42
	協働形態	52
	環境を考える会狛江市実行委員会の活動	53
	環境保全実施計画推進委員会の活動	53
	アドプト制度合意団体数の推移	53

②基本目標別事業の関連指標一覧

基本目標	取組の方向性	関連指標名	掲載ページ
A ・ 緑	①今ある緑を守る	開発行為等に伴う緑化指導状況	56
		【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況	50
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	40
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	40
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	40
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	41
		農業の変遷	57
		市民農園の面積等の状況	57
	②緑をつくり育てる	生産緑地の面積等の状況	58
		緑の啓発事業等の状況	58
		【再掲】開発行為等に伴う緑化指導状況	56
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	29
		【再掲】緑のまち推進補助制度交付件数	41
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	42
B ・ 水	①健全な水循環を回復する	公園等の管理状況	60
		【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		【再掲】地下水揚水量(環境確保条例に基づく)	64
		雨水浸透施設の設置状況	67
		雨水浸透ます助成件数	67
		【再掲】公共施設における雨水利用設備設置状況	63
	②自然で親しみやすい水辺をつくる	【再掲】雨水貯留タンク助成件数	63
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	51
		【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		【再掲】多摩川河川敷の活用状況	29
【再掲】多摩川河川敷使用申請状況	30		
【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30		
【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	30		
【再掲】多摩川流域での住民交流事業・参加者数	48		
緑道公園の整備状況	69		

基本目標	取組の方向性	関連指標名	掲載ページ
C ・ 生態系	①生き物に配慮する	アライグマ・ハクビシン捕獲数	72
		【再掲】公園等の市民委託管理による管理状況	50
	②生息域を保全・回復・創造する	【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生き物	40
		【再掲】狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日・訪問者数	40
		【再掲】保存樹木数・樹林面積・生垣の保全状況	40
		【再掲】地域の主な樹林及び生垣の状況	41
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	51
		ビオトープの整備状況	73
③生物多様性を守り・育てる	【再掲】生きもの調査・観察会等の実施回数・参加者数	30	
トD ワ・ ー ネ ッ ク ツ	①環境資源をネットワークによって保全する	文化財説明板設置基数	77
		【再掲】文化財指定件数	42
		【再掲】緑道公園の整備状況	69
E ・ 低 炭 素 ・ エ ネ ル ギ ー	①エネルギー効率のよ いまちをめざす	【再掲】家庭用燃料電池の設置助成件数	33
		【再掲】低公害車の導入状況	34
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	34
		【再掲】庁用車の台数	35
		【再掲】コミュニティバスの乗車人数	35
		【再掲】LED街路灯等の設置	35
	②再生可能エネルギー に利用を促進する	【再掲】太陽エネルギー利用機器の設置助成件数	36
		【再掲】公共施設の再生可能エネルギー利用機器設置状況	36
③地球温暖化への適応 を検討する			
F ・ ご み	①ごみになるものはつ くらない・売らない・買 わない		
	②4Rを進める	ごみ半減新聞の発行回数	86
		生ごみ堆肥化講習会の実施回数と参加者	87
		生ごみ堆肥化容器購入費助成件数	87
		集合住宅・事業所の生ごみの自己処理量	87
		公共施設における生ごみ投入量	87
		資源物集団回収の状況	87
		使用済小型家電製品回収の状況	88
	③適正な処理・処分を 行う	建築廃材等の再生資源の利用・排出状況	88
		エコセメント製品を使用した工事件数	88
	④ごみのない、美しいま ちをつくる	粗大ごみの収集処分状況	89
		【再掲】バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	28
		【再掲】多摩川統一清掃回収ごみ量・参加者数	29
		【再掲】野川美化清掃回収ごみ量・参加者数	51
		ごみの排出量	89
		不用品交換コーナー活用状況	89
		古紙等の行政における拠点回収状況	90
		ペットボトルの回収量	90
		せん定枝の回収件数・回収量	90
		放置自転車のリサイクル台数	90
除籍資料のリサイクル提供数	90		

基本目標	取組の方向性	関連指標名	掲載ページ
G ・ 公害	①典型7公害を未然に防止する	【再掲】多摩川の水質	28
		【再掲】野川の水質	28
		典型7公害の現象別苦情件数	94
		典型7公害の発生源苦情件数	94
		大気の測定結果(年平均)	95
		アスベストの総繊維数濃度	95
		年間降雨の状況	95
		酸性雨降雨の状況	95
		地下水の調査	95
		【再掲】アスベストの総繊維数濃度	95
		【再掲】幹線道路における騒音・振動レベル	93
	②その他の公害を防止する	【再掲】地下水揚水量(環境確保条例に基づく)	64
	③放射線量のモニタリング調査を実施する	【再掲】定点観測による空間放射線量測定結果	92
		市による市内の空間放射線量測定結果	97
H ・ ま ち な み	①環境に配慮したまちなみ整備を促進する	【再掲】文化財指定件数	42
		【再掲】放置自転車等の撤去・返還台数	43
		【再掲】違反屋外広告物の撤去状況	43
		【再掲】自転車駐輪場の整備	44
		コミュニティ活動活性化助成金の活用状況	100
		道路延長の状況	101
		空き地・空き家等の不適正管理苦情の状況	101
		まちづくり条例に基づく開発等事業	101
I ・ パ ー ト ナ ー シ ッ プ	①知らせる・気づく・わかる	こまeco通信の発行回数	105
		【再掲】協働形態	52
		まなび講座	105
		庁舎内の可燃ごみ組成分析結果	106
	②環境保全に取り組む人をつくる	【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	53
		【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動	53
		【再掲】花いっぱいエリアの植込み苗数	42
		【再掲】「思いやりベンチ」の設置件数	42
		【再掲】協働形態	52
	③ネットワークを形成する	【再掲】庁用車の台数	35
		【再掲】公共施設における熱中症予防スポット実施施設数	34
		【再掲】水辺の楽校事業数・参加者数	30
		【再掲】多摩川流域での自然体験交流などの参加者数	30
	【再掲】山梨県小菅村での自然体験交流などの参加者数	47	
	④共通的な取組を進める	【再掲】こまeco通信の発行回数	105
	⑤環境活動を実施する団体などを支援する	アドプト制度合意団体・新規合意数・拠点数	108
		【再掲】環境を考える会狛江市実行委員会の活動	53
【再掲】環境保全実施計画推進委員会の活動		53	

③平成30(2018)年度環境調査結果一覧

分類	項目	掲載ページ
1. 大気	(1) 二酸化窒素 (NO ₂)	111
	(2) 一酸化窒素 (NO)	112
	(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)	113
	(4) 二酸化硫黄 (SO ₂)	114
	(5) アスベスト(石綿)	115
	(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)	116
	(7) 降雨量	117
2. 化学物質	(1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第110条に基づいて市内事業所より届け出られた適正管理化学物質の使用量等報告	118
3. 水	(1) 多摩川の水質	119
	(2) 野川の水質	120
4. 地下水	(1) 地下水揚水量(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく平成29(2017)年地下水揚水量報告より)	121
	(2) 地下水調査	122
5. 騒音・振動	(1) 道路騒音・振動・交通量測定結果	123
6. 光化学スモッグ	(1) 光化学スモッグ発令状況等(多摩中部)	124
7. 放射線	(1) 公共施設の空間放射線量測定結果	127
	(2) 定点の空間放射線量測定結果	131
8. 環境を考える会狛江市実行委員会 調査結果	(1) 二酸化窒素測定結果	132
	(2) 水質測定結果	134
	(3) 酸性雨測定結果	134

登録番号(刊行物番号)

H31-45

みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江
狛江のかんきょう（平成30年度実績）

令和元（2019）年11月

発 行	狛江市
編 集	狛江市環境部環境政策課環境係 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	200円